第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
基本目標1 充実した幼児期の教育・保育の 提供														
(1)幼児期の教育・保育の提供について														
		①	※	幼稚園・認定こども園における教育の実施	満3歳から小学校就学までの子どもに対して、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するため、幼児教育を行います。 今後は、幼児教育の無償化や新制度移行を検討している幼稚園について、適切な対応に取り組みます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			引き続き、新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談を随時受け付けます。	令和3年4月からきさらづ幼稚園、八幡台幼稚園が新制度幼稚園へ移行、みやまのさくら保育園、金田幼稚園及び高柳幼稚園が認定こども園に移行しました。 新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談に対応しました。	引き続き、新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談を随時受け付けます。	令和4年4月から八幡台幼稚園が新制度幼稚園へ移行しました。 令和5年度から新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談に対応しました。	引き続き、新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談を随時受け付けます。
		②	※	保育園・認定こども園における保育の実施	保護者の就労や疾病その他の理由等で、0歳から就学前の保育が必要な子どもに対して、保育の必要性について認定し、保育を行います。 1歳や2歳、3歳クラスから待機児童が生じていることから、適切な保育の提供が行なえるよう、保護者や各保育施設との調整を図ります。また、保育の無償化に伴い、適切な対応に取り組みます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			引き続き保育のニーズを把握しつつ保育の提供体制を確保していきます。	令和3年8月からこころのつぼみ保育園（利用定員19人）が新規開園しました引き続き保育のニーズを把握しつつ保育の提供体制を確保していきます。	令和4年度4月からスクルドエンジェル保育園アクアゲート（利用定員70名）及びソフィアキッズ保育園コスモ（利用定員19名）、ソフィアキッズ保育園オーラ（利用定員19名）オーキッド千東台保育園（利用定員19名）が新規開園しました。 引き続き保育のニーズを把握しつつ保育の提供体制を確保していきます。	令和4年度4月からスクルドエンジェル保育園アクアゲート（利用定員70名）及びソフィアキッズ保育園コスモ（利用定員19名）、ソフィアキッズ保育園オーラ（利用定員19名）オーキッド千東台保育園（利用定員19名）が新規開園しました。	引き続き保育のニーズを把握しつつ、待機児童を解消するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行い、市内の保育施設に従事する人材の確保や、民間保育園における保育士の処遇の改善のため賃金上乗せ措置を行います。
(2)保育環境 ・幼児教育環境 の充実														
		①	※	保育園施設の管理等	市立保育園については、施設の適切な管理を行い、民間保育園については、施設の適切な保育環境の整備を図るために、必要な支援・協力をする事業です。 経年による市立保育園の老朽化が進んでいることから、今後は、建替え等の検討を含め、保育環境の整備に取り組みます。	こども保育課	保育施設の改修状況(件数)	①改修状況：0件	①改修状況：2件	令和4年4月に予定している中郷保育園及び久津間保育園の民営化に向けて、移管先事業者と調整を行います。また、民営化後も公立保育園として残る桜井保育園及びわかば保育園の保育環境の整備に取り組みます。	民営化に向けて移管先事業者と調整を行い、令和4年4月より社会福祉法人かずさ萬燈会　なかごう保育園、社会福祉法人岩根福祉会　久津間保育園として移管しました。	施設の耐震強度不足で休園している鎌足保育園の運営方針を検討します。 公立保育園として運営する桜井保育園及びわかば保育園の保育環境の整備に取り組みます。	令和5年3月末日をもって鎌足保育園を閉園することとし、記念誌の発行、及び写真の展示を行ないました。 また、子供を安心して預けられる施設を整備するため、認定こども園木更津むつみこども園の園舎改築の補助を行いました。	公立保育園として運営する桜井保育園及びわかば保育園の保育環境の整備に取り組みます。
		②	新規	保育園業務のICTの活用	ICTを活用し、保育業務や給食栄養管理業務の負担軽減及び効率化を推進する事業です。これらのシステムの活用により、更なる児童の安心・安全及び保育の質の向上をはじめ、食育の内容の充実、情報管理の整備を図ります。	こども保育課	導入園数	導入状況：0件	導入状況：2件	令和3年度は、システム内にある機能のさらなる使用により、園及び保護者に対し利便性の高い活用を行っていきます。	午睡管理や登降園管理等のシステム内の機能の活用が広がり、感染症対策等の緊急時の連絡についても迅速に対応することができました。保護者からも欠席等の家庭連絡について50%ほどの利用がありました。	保護者の利便性を高めるため、行事等のお知らせなどもシステム内の機能を活用します。	久津間保育園にて、園児の登園や降園の時間や出欠を管理する登降園管理システムの導入、ゆりかご保育園にて、外国語を翻訳してくれる翻訳システムの導入、ソフィアキッズ保育園アクア・マリン・コスモ・オーラにて、保育中の事故防止のため、園児のお昼寝の様子を自動で記録し、うつぶせ寝の状態等をお知らせする午睡管理システムの導入に対して、補助を行いました。	市内民間保育園に対して、睡眠中の事故防止対策に必要な機器の備品の購入及び送迎用バスへの置き去り防止のためのブザーの設置等に必要な経費の補助を行います。
		③	※	保育園職員の資質の向上	子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応できる保育士の育成・スキルアップに向けた施策です。 今後も、「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」に基づき、各研修会や研究会への参加を促し、自己研鑽に努めるよう指導します。 また、市独自の研修会を開催するとともに、保育士の専門性を高めるため、経験年数や本市の保育の状況に合わせた研修計画を見直します。さらに、研修だけでは得られない現場での経験等を保育の現場で共有することで、保育園における保育の質の向上を目指します。	こども保育課	アクションプログラムによる研修への参加状況、市独自の研修会の開催状況	①参加研修数20回 ②研修参加者人数70名 ③研修開催数1回 ④講座開催数6回	①参加研修数30回 ②研修参加者人数100名 ③研修開催数3回 ④講座開催数9回	令和3年度の子育て講座については、感染拡大防止対策を講じつつ、対応可能な方法で開催していく方向で準備を進めます。 また、各研修についても、可能な限り参加し、保育士のスキルアップを図ります。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止となった講座もありましたが、感染拡大防止策を講じつつ講座を5回実施しました。	令和4年度の子育て講座も感染拡大防止対策を講じつつ、対応可能な方法で開催していく方向で準備を進めます。 また、各研修についても、可能な限り参加し、保育士のスキルアップを図ります。	研修開催数　3回(木更津市保育施設職員研修会1回、木更津市内保育施設職員特別研修会（不適切保育）2回） 研修参加者数 141人（木更津市保育施設職員研修会46名、木更津市内保育施設職員特別研修会（不適切保育）一回目51人、二回目44人） 講座開催数 10回(離乳食講座4回、子育て講座6回) 講座参加者数　167人（離乳食講座 大人29人・子ども19人、子育て講座 大人57人・子ども62人）	令和5年度の子育て講座も感染拡大防止対策を講じつつ、対応可能な方法で開催していく方向で準備を進めます。 また、各研修についても、可能な限り参加し、保育士のスキルアップを図ります。
		④	※	保育園・幼稚園等巡回相談等巡回相談	木更津市内の幼稚園・保育施設等に所属する発達障害のある又はその疑いのある児童の保育教育に関し、専門職が施設を巡回し、施設での子どもの様子をみながら、保育者等の支援と児童の特性にあった関わり方を助言・指導する事業です。早期支援や保育・教育現場での具体的な実践を支援するとともに、地域における発達支援に関する認識を広げていきます。	こども発達支援課	①実施園：9園 ②回数：32回 ③対象児：実53人／延91人	市内の保育園、幼稚園で巡回相談の実施 （実施園　26園）	市内のすべての保育園、幼稚園で巡回相談が展開される	巡回相談を希望する園は36園。希望園に対し実施できるように努めると共に適時連携をはかっていきます。	巡回相談実施園は37園。実施回数は142回（新型コロナの影響で中止8回）だった。対象児数は延べ582名と増えた。特に初めての集団生活となる3歳児についての相談が201名と多かった。	巡回相談後、関係機関ともより一層連携を深めていく。また、新規に開園した園へも巡回相談事業を紹介していく。	①実施園：41園 ②回数：154回 ③対象児：実486人／延863人 希望園及び対象児は増加しており、園内だけで抱えこむのではなく巡回相談を活用し、効果的な支援の実践への意識が広がっています。	継続的に保育者等に対して、子どもの発達状況や適応行動の様子を客観的に把握する方法の提示や、具体的な関り方を共に考え、連携を深めていきます。また、各連携機関の専門性を活かした支援へ「橋渡し」することでライフステージを通した「切れ目のない支援」に取り組みます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑤	※	保育士・幼稚園教諭等研修会	木更津市内の幼稚園・保育園等に所属する発達障害のある又はその疑いのある児童の保育教育に関し、保育者等が児童の特性にあった関わり方を学ぶ研修会です。研修会を開催することで、保育者等の資質向上と地域における発達支援に関する認識を広げていきます。	こども発達支援課	研修会の開催回数　参加人数	年2回 1回目　135人 2回目　155人 （H30年度の状況）	年2回 200人以上の参加者を維持	コロナウイルス感染症の感染動向を鑑み、今年度もWeb講座にて研修を年1回開催します。	参加者は472名となった。幼稚園、小中学校にもこのWeb講座が周知されていくいていると感じた。公開期間を長くしたことも参加者増につながったと思われる。	児童精神科医を講師にお願いし、Web講座にて研修会を実施する。	『発達の気になる子どもたちの理解と支援』を題目とし、児童精神科医を講師としたweb講座を開催しました。公開期間を2ヶ月半設けたことで495人の参加申し込みがありました。	主体的に自分の知識や技術を向上させたいという思いにより多く応えるためWeb講座での研修会を継続して実施します。
		⑥	※	私立幼稚園の振興費補助事業	市内の認可私立幼稚園に対し、子ども一人ひとりの成長・発達段階に対応したきめ細やかな教育を行うため、運営費の一部を助成する事業です。 今後も、施設運営の基盤強化及び教育環境の充実を図り、幼稚園教育の振興に資するよう支援の充実に取り組みます。	こども保育課	私立幼稚園の振興補助事業の実施状況と推移	①振興補助金交付園数：12箇所 ②交付金額：4,933,000円	①振興補助金交付園数：12箇所 ②交付金額：4,933,000円	施設運営の基盤強化及び教育環境の充実を図り、幼稚園教育の振興に資するよう支援の充実に取り組みます。	対象施設:10園 交付金額：3,897,000円	施設運営の基盤強化及び教育環境の充実を図り、幼稚園教育の振興に資するよう支援の充実に取り組みます。	対象施設:10園 交付金額：3,874,000円	施設運営の基盤強化及び教育環境の充実を図り、幼稚園教育の振興に資するよう支援の充実に取り組みます。
		⑦	※	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携	子どもの生活と発達は、乳児期から幼児期を経て学童期へと連続しているため、幼稚園・保育園と小学校の連携を図り、子どもの育ちを支える事業です。 今後も、就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みます。	こども保育課	就学相談や情報共有の状況	小学校と在園児の発達状況に合わせて就学相談を行う。	幼稚園とより多くの子どもの発達に関する援助が行えるよう研修会を通して情報交換が出来るような場の設定	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みます。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握し、小学校と情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みました。就学先の見学をしたいというニーズが多くありました。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助を継続的に取り組みます。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握し、小学校と情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みました。就学先の見学をしたいというニーズが多くありました。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助を継続的に取り組みます。
			※			学校教育課	就学相談や情報共有の状況			就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みます。	療育機関をはじめとする各関係機関との情報共有や、各園との連携を緊密化することで、よりきめ細やかな引き継ぎを図りました。 また、就学支援における保護者との相談をよりていねいに行うことで、援助の充実を図りました。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みます。	療育機関をはじめとする各関係機関との情報共有や、各園との連携を緊密化することで、よりきめ細やかな引き継ぎを図りました。 また、就学支援における保護者との相談をよりていねいに行うことで、援助の充実を図りました。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組みます。
基本目標2　地域子ども・子育て支援事業の推進														
	（1）通所による 事業													
		①	※	時間外保育事業（延長保育事業）	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育の必要性に対応するため、保育園で通常の保育時間を延長して保育を実施する事業です（17時以降保育を必要とする子ども）。 事業の提供体制を確保するため、職員の確保及びその処遇の検討を行います。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	①実施施設数：18園 ②児童数：平均347名／月	①実施施設数：20園 ②児童数：平均385名／月	保護者の保育へのニーズを把握しつつ、各保育施設において引き続き実施していきます。	実施施設：25園 児童数：225名（公立保育園のみ）	保護者の保育へのニーズを把握しつつ、各保育施設において引き続き実施していきます。	実施施設：28園 児童数：146名（公立保育園のみ）	延長保育を実施する保育施設に対し補助を行い、延長保育実施の促進を図ります。 保護者の延長保育へのニーズを把握しつつ、各保育施設において引き続き実施していきます。
		②	※	幼稚園・認定こども園での預かり保育	幼稚園・認定こども園の教育時間終了後に、保護者の希望に応じて時間を延長して教育活動を行う預かり保育を、市内の全幼稚園で実施する事業です。 今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う適切な対応に取り組むとともに、延長保育へのニーズがある中で、保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	こども保育課	預かり保育実施園	①実施施設数 幼稚園：12箇所 認定こども園：5箇所	①実施施設数 幼稚園：12箇所 認定こども園：5箇所	預かり保育へのニーズを把握しつつ、預かり保育の確保をしていきます。	幼稚園：10箇所 認定こども園：8箇所	預かり保育へのニーズを把握しつつ、預かり保育の確保をしていきます。	幼稚園：10箇所 認定こども園：9箇所	預かり保育を実施する新制度幼稚園及び認定こども園に対し、補助を行い、預かり保育の促進と児童の福祉の向上を図ります。 預かり保育へのニーズを把握しつつ、預かり保育の確保をしていきます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		③	※	一時預かり事業	保護者の就労や疾病その他の理由等による場合や、保護者の入院等による緊急時等に一時的に保育を必要とする子どもを対象に、地域子育て支援センターや保育園等で一時預かりを実施する事業です。 子育て世帯の要望等に対応した施設や設備の充実を目指し、環境整備に取り組みます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	①実施施設数：7園 ②延べ利用日数：1806日	①実施施設数：8園 ②延べ利用日数：2064日	今後も引き続きニーズを把握しつつ、提供施設の確保等に取り組みます。	実施施設：8園 児童数：2,251名	今後も引き続きニーズを把握しつつ、提供施設の確保等に取り組みます。	実施施設：9園 児童数：2,305名	一時預かり事業を実施する保育施設に対し補助を行い、事業の実施の促進を図ります。 今後も引き続き保護者の一時預かりへのニーズを把握しつつ、提供施設の確保等に取り組みます。
		④	※	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊び場や生活の場を提供する放課後児童クラブへの運営を支援する事業です。 放課後児童クラブの利用については、保護者会等による運営に応じて必要な助言等を行い、本事業を支援します。さらに、施設設備については小学校の余裕教室の活用について検討を行います。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	①放課後児童クラブ実施施設数：44箇所 ②利用人数1,359人 ③一体型放課後児童クラブの実施状況　該当なし	①放課後児童クラブ実施施設数：50箇所 ②利用人数1,500人 ③一体型放課後児童クラブの実施状況	引き続きニーズ量の把握及び対応をしていきます。	放課後児童クラブ 実施施設：51箇所 利用人数:1,401人 一体型放課後児童クラブの実施状況：該当なし	引き続きニーズ量の把握及び対応をしていきます。	放課後児童クラブ 実施施設：51箇所 利用人数:1482人 一体型放課後児童クラブの実施状況：該当なし	放課後児童健全育成事業を実施する事業者等に対し、補助を行い、放課後児童健全育成事業の推進を図るとともに児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ります。 引き続きニーズ量の把握及び対応をしていきます。
		⑤	※	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者が病気や出産、出張等のため、子どもの養育が一時的に困難になった場合に短期間預かる事業です。 児童虐待防止の観点及び保護者が安心して子育てができるよう、事業の充実に取り組んでいきます。また、突発的な対応については、対応スタッフの確保が難しいこともあり、連携先と協議しつつ利用の充実に取り組みます。	子育て支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			育児疲れからの利用が増えている。関係機関を連携し、家庭の安定をはかっていきます。	12件5世帯からの申請があった。2施設と連絡を取り合い対応した。	引き続き、関係機関と連携し、家庭の安定をはかっていきます。	17件4世帯からの申請があった。2施設と連絡を取り合い対応した。	引き続き、関係機関と連携し、家庭の 安定をはかっていきます。 対象年齢の拡大や里親ショートステイについて検討していきます。
		⑥	※	病児・病後児保育事業	子どもが病気回復期や軽い病気の状態にあるため、保育施設への登園ができない場合や、保護者の就労や疾病その他の理由等により家庭で看護することができない場合に、子どもを保育する事業です。 病児保育のニーズが高まるなか、病児保育の対応施設がないことから、今後、病児保育の受け入れ体制の確保に向けて検討を行います。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	①実施施設数：1箇所 ②利用人数（33名/63名）	①実施施設数：1箇所 ②利用人数（33名/63名）	病児保育のニーズを把握し、施設の確保に向けて検討を行います。	実施施設数：1箇所 利用人数:50名	病児保育のニーズを把握し、施設の確保に向けて検討を行います。	病児保育 実施施設数：1箇所 利用人数：20名 体調不良型保育 実施施設数：4箇所 利用人数:757名	保育中に体調不良となった児童への緊急対応する保育施設に対し、補助を行い、病児保育事業の推進を図り、児童の福祉の向上を図ります。 病児保育のニーズを把握し、施設の確保に向けて検討を行います。
		⑦	※	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ事業）	保護者が残業や休日の仕事等で帰宅が遅くなり、子どもの養育が困難な場合、夜間等に預かる事業です。 児童虐待防止の観点及び保護者が安心して子育てをしながら働くことができるよう、受け入れ施設と連携し、事業の充実に取り組みます。	子育て支援課	事業の周知及び受け入れ施設の拡大	受け入れ可能施設 1施設	受け入れ可能施設 2施設以上	育児疲れからの利用が増えている。関係機関を連携し、家庭の安定をはかっていきます。	今年度はショートステイのみの申請であった。	育児疲れから長期休み期間中の利用が予想されるので、関係機関と連携し家庭の安定をはかっていきます。	12件2世帯からの申請があった。2施設と 連絡を取り合い対応した。	引き続き、関係機関と連携し、家庭の 安定をはかっていきます。 対象年齢の拡大や里親ショートステイについて検討していきます。
		⑧	※	休日保育事業	保護者の就労や疾病、その他の理由等で、日曜・祭日等の休日に家庭での保育が困難な子どもを対象に、休日に保育を実施する事業です 。 今後は、休日保育ニーズに対応した保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	こども保育課	休日保育実施園と各園の内容	①実施施設数：2園 ②児童数：平均58名／月	①実施施設数：2園 ②児童数：平均58名／月	休日保育ニーズに対応した保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	実施施設：1園 児童数：平均51名／月	休日保育ニーズに対応した保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	実施施設：1園 児童数：平均59名／月	休日保育ニーズに対応した保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
	（2）訪問による事業													
		①	※	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	生後4ヵ月までの子どものいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける事業です。 今後は、母子手帳発行時の子育て支援課連絡先登録の徹底や地区担当保健師等による訪問をすることで、未実施者の減少に取り組みます。また訪問指導員への研修により、保健指導内容等質の向上に取り組みます。	健康推進課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	①産婦訪問1045人（実施率99%） ②新生児訪問961人（99%） ③未熟児訪問111人（100%）	量の見込みより932人	対象者が感染に不安無く訪問受け入れができるように感染予防対策に留意して実施していく。指導員研修会も感染対策を講じ、実施していきます。	産婦訪問947人（95.6%）、新生児訪問963人（96.9%） コロナ前と同等の実施率に戻りつつあるが、訪問先がコロナに感染したり、濃厚接触者になったり等で訪問時期が延びてしまい実施できないケースが出てしまった。 指導員研修会は感染対策を講じて、産後うつに関する研修会を実施した。	訪問先および訪問者の両者が安心して事業を実施できるよう、感染対策を継続して実施し、指導員研修会も同様に実施していくものとします。	産婦訪問948人（98.1%）、新生児訪問978人（96.6%） コロナウイルス感染症の影響にてキャンセルするケースはあったものの、ほとんどの対象者が訪問を希望し、実施することができました。指導員研修会においては、乳房ケアについての内容とし、より実践に役立てる内容のものとしました。	新生児訪問を伴走型相談支援の面接の場とします。面接後のアンケートを実施する中で産婦の困り感を把握しきめ細やかに支援を行ないます。
		②	※	養育支援訪問	養育支援が必要な家庭に対し、保健師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する相談指導、助言その他必要な支援を行い、家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。 関係各課の連携をとり、事業の実施に向け取り組んでいきます。	子育て支援課	実施に向けた体制を整備したのち評価基準を設定	令和2年度中に実施に向け、協議。事業の性質上目標値の設定は困難。		引き続き、要保護児童等を対象に、居宅を訪問し相談助言を中心に支援を行います。 ネウボラや健康推進課と連携し取り組みます。	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に対して、家庭訪問にて専門相談支援や育児家事援助を子育て支援課及び健康推進課で実施しました。ケースに応じた課題に、支援機関や支援方法、役割分担を決めて対応しました。 要要保護児童等延87世帯140名 特定妊婦延3世帯3人	引き続き、要保護児童等を対象に、居宅を訪問し相談助言を中心に支援を行います。 ネウボラや健康推進課と連携し取り組みます。	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に対して、家庭訪問にて専門相談支援や育児家事援助を子育て支援課及び健康推進課で実施しました。ケースに応じた課題に、支援機関や支援方法、役割分担を決めて対応しました。 要保護児童児童等延112世帯、159名 特定妊婦延1世帯、1名	昨年度に引き続き、要保護児童等を対象に、居宅を訪問し相談助言を中心に支援を行います。 ネウボラや健康推進課と連携し取り組みます。
	（3）相談支援												要要保護児童等延87世帯140名	ネウボラや健康推進課と連携し取り組
		①	※	地域子育て拠点事業	子育てを行う環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の保護者の孤立や悩み等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。 今後は、既存事業の充実とともに、子育てに悩みを抱えながらも孤立してしまい、地域の子育て支援事業関係に参加できない保護者の参加促進に取り組みます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			引き続き、施設整備等を進めるとともに、令和4年度からの公立保育園での新たな子育て支援拠点事業の準備を進め、幅広く子育て世代を支援できるような体制づくりに取り組みます。	感染拡大防止策を講じつつ、1日10組前後の予約制で実施しました。令和4年度からの公立保育園での新たな子育て支援拠点事業の準備を進めました。	公立保育園での子育て支援拠点事業を幅広い子育て世代が利用できるような体制づくりに取り組みます。	令和4年10月より、わかば子育て支援センターを開設しました。 ひろば事業：利用者数 大人783人、子ども883人、739組 一時預かり事業：利用者数 10人、利用数 54回	公立保育園での子育て支援拠点事業を幅広い子育て世代が利用できるような体制づくりに取り組みます。 また、令和5年度は、木更津市内の子育て支援センターが合同で赤ちゃんを対象にした木更津市子育て支援センターぽんぽこベビーフェスを開催します。
		②	※	利用者支援事業	子どもや保護者に対して、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談に対する助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、一人ひとりのニーズに対応した適切な相談支援や情報提供に取り組みます。	健康推進課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			利用者支援事業「基本型」の構築に向けた検討をします。	利用者支援事業「基本型」がR4年度より開始することから、既存の「母子保健型」と連携のとれた事業にするよう、検討をしました。	利用者支援事業「基本型」と「母子保健型」と連携体制が構築できるように、適時情報共有及び相互で検討を行っていきます。	利用者支援事業「基本型」である、わかば子育て支援センターと「母子保健型」きさらづネウボラ、及び関係各機関と適時、情報共有及び連携を図り、ケース支援を行いました。	引き続き、利用者支援事業「基本型」と「母子保健型」及び関係機関との連携をはかっていき、各ケース支援及び事業展開においても切れ目ない支援の構築を行ないます。
	（4）その他の事業													
		①	※	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業含む）	小学生までの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。 今後は、制度の仕組みを見直すとともに、実働できる提供会員を増やすことで、利用者の増加に取り組みます。	子育て支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			リフレッシュ目的での預かりに対応するため、福祉会館での預かりを拡大し、利用しやすい体制を作る。また、金田交流センターでも実施していきます。	新型コロナウイルスワクチン接種に伴うちょこっと預かりを無料で実施しました。 育児サポート講習会をDVD視聴形式で開催しました。 依頼会員422人、提供会員133人 実働回数は1,327回	昨年度に引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種に伴うちょこっと預かりを無料で実施します。 5月よりひとり親等への利用助成事業を開始します。	会員登録数は伸びなかったが、実働回数は増加した。 依頼会員422人、提供会員131人、両方会員26人 実働回数は、1,935回 ひとり親等への利用助成については、登録者数が4世帯、利用者が3世帯、実働回数が98回	会員数の増加、事業の認知を高めるため、広報、HP等により事業の周知に努めます。
		②	※	妊婦健康診査事業	妊婦を対象に14 回分の健康診査受診票を交付し、妊娠に伴っておきる疾病の早期発見につなげる事業です。医療機関等との連携のもと、受診率の向上に取り組みます。 また、現状の妊婦健診データは、妊婦の健康状態が把握しづらい状態にあり、マイナーポータル（政府が運営する子育て等のオンラインサービス）の国の動きとして今後妊婦健診の詳細なデータ入力が求められる可能性があることから、国、県の動向に合わせて、適切な時期に妊婦健診のデータの改善に取り組みます。	健康推進課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価			引き続き妊娠届出時に全員に望ましい妊婦健診の受診回数の指導を実施します。	受診延人数は11894人でした。妊婦健診の望ましい回数の指導については妊娠届出時に全員に指導を行っています。	引き続き妊娠届出時に全員に望ましい妊婦健診の受診回数の指導を実施します。	受診延人数は10,972人でした。妊娠届出数は昨年度より13%の減少であったが、妊婦健診受診数は昨年度より8%減少にとどまったため、より多くの妊婦が望ましい回数の妊婦健診を受けることができたと考えられます。今後も妊婦健診の望ましい受診回数について妊娠届出時に全数指導していきます。	引き続き妊娠届出時に全員に望ましい妊婦健診の受診回数の指導を実施します。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		③	※	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育園や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等助成を行う事業です。 幼児教育の無償化に伴い、幼稚園が徴収する副食費の助成を開始するとともに、補足給付の拡大について検討します。	こども保育課	副食費補足給付事業の実施	①副食材料費に要する費用補助人数：未定 ②交付金額：令和元年度より実施	①副食材料費に要する費用補助人数：未定 ②交付金額：令和元年度より実施	令和3年度についても引き続き実施します。また、日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等助成について、補足給付の拡大を行います。	副食材料費に要する費用補助 （上半期） 対象人数：128人 交付決定：1,231,686円 （下半期） 対象人数：134人 交付金額：2,124,193円 日用品や文房具等に要する費用 対象人数：5人 交付金額：108,800円	令和4年度についても引き続き実施します。また、日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等助成について、補足給付の拡大を行います。	副食材料費に要する費用補助 （上半期） 対象人数：112人 交付決定：1,048,131円 （下半期） 対象人数：134人 交付金額：2,072,038円 日用品や文房具等に要する費用 対象人数：3人 交付金額：67,000円	令和5年度についても引き続き実施します。また、日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等助成について、補足給付の拡大を行います。
基本目標3　子どもの健やかな成長への支援の推進														
（1）心と体の健全育成の推進														
		①	※	青少年・子育て相談	子どもの様々な悩みや不登校等の問題について、保護者・本人・家庭への支援に向け、社会教育指導員による来所相談や電話相談を行う施策です。 今後は、支援を必要とする全ての対象者への周知に取り組みます。	まなび支援センター	社会教育指導員による来所相談・電話相談の広報・周知活動そして相談カードの配布をしていくものであるため、目標設定・評価が困難。			相談カードの配布	相談カードを作成し、令和3年6月に市内の小中学校、幼稚園、保育園、教育機関等に対し、15,586枚を配布しました。	相談カードの配布	相談カードを作成し、令和4年6月に市内の小中学校、幼稚園、保育園、教育機関等に対し、15,272枚を配布しました。	相談カードの配布
		②	※	専門職の資質の向上事業	母子保健を取り巻く状況に対応するため、母子保健従事者の各研修会や研究会へ参加し、資質の向上を図ります。 今後は、母子保健の課題に対応した研修会を実施するとともに、保健指導の資質向上及び標準化に向け、業務や体制の見直し、研修時間の確保に取り組みます	健康推進課	研修開催回数、参加人数	母子保健従事者研修会への参加	母子保健従事者研修会に継続して参加する	母子保健従事者研修会に参加する。	県主催の母子保健指導者研修会に4回、10人オンラインで参加した。	母子保健従事者研修会に参加する。	県主催の母子保健指導者研修会にオンラインで2 回 8人で参加しました。	母子保健従事者研修会に参加し資質向上に努めます。
			※			健康推進課	母子保健コーディネーター研修会の開催回数 新生児訪問指導員研修会の開催回数	母子保健コーディネーター課内研修会の開催　年2回 新生児訪問指導員研修会の開催年2回	母子保健コーディネーター課内研修会の開催　年2回 新生児訪問指導員研修会の開催年2回	母子保健コーディネーターの保健指導の質の担保のため、研修会を年2回程度開催します。	母子保健コーディネーター課内研修会を1回開催し、保健指導の質の向上に努めた。	母子保健コーディネーターの保健指導の質の担保のため、研修会を年2回程度開催します。	母子保健コーディネーター課内研修会を1回開催し、保健指導の質の向上に努めました。	母子保健コーディネーターの保健指導の質の担保のため、研修会を年2回程度開催します。
		③	※	思春期に関する啓発の推進事業	思春期の子どもの心と身体の成長や思春期の特徴について、各小中学校、公民館と連携し、それぞれの要請に応じ、保護者・教職員・児童生徒を対象とした講演会を実施する事業です 。 今後は、不登校児童生徒の親を対象とする「親の会」の周知を図るとともに、年間3回の「親の会」への参加を機に教育相談教室や適応指導教室につながるよう保護者のサポートに取り組みます。	まなび支援センター	思春期に関する講演会の実施状況	①親の会：3回	①親の会：3回	親の会　3回実施予定	感染症対策のため、先着15名限定で実施しました。ほぼ定員満席で実施し、上田先生のアドバイスを受けたり、参加者同士で情報交換したりしながら、よりよい親子関係の在り方について前向きに考える貴重な機会となりました。	親の会　3回実施予定	「あさひ学級」保護者、および、市内小中学校に在籍する児童生徒の不登校や子育てに悩む保護者に周知し、年間3回実施した。金高先生のアドバイスを受けたり、参加者同士で情報交換したりしながら、よりよい親子関係の在り方について前向きに考える貴重な機会となった。	親の会　3回実施予定
		④	※	少年自然の家キャンプ場の利用促進事業	青少年の健全な育成及び市民相互の交流を図るために設置された少年自然の家キャンプ場の利用促進を行う事業です。 今後は、少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、ボランティアの協力を得ながら、青少年や親子向けのイベントやボランティア育成を目的とした講座を継続実施する等、利用促進に取り組みます。また、子どもや高齢者が利用しやすいよう、老朽化した施設等の計画的整備に取り組みます。	生涯学習課	冬季を除く季節毎の利用促進事業の実施（年3回）	H31　年3回	年4回	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を計画します。年2回	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業を実施できませんでした。	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を計画します。 ・また、新規事業として（仮称）キャンプ場まつりを開催します。	10月22日に「キャンプ場まつり」を開催。キャンプ場の指定管理者や青少年関係団体が模擬店や体験ブースを設けてイベントを開催し、利用促進を図りました。 ・来場者数２７１名 ・スタッフ数７６名	昨年度は新規事業のため、限定した関係団体でイベントを開催したが、今年度は地元住民を運営に取り込み規模を拡大して9月10日に開催予定である。
		⑤		スポーツ・レクリエーション活動の推進事業	総合型地域スポーツクラブの育成・設立やスポーツ少年団の指導者育成を図りながら、子どものニーズに対応した多様なスポーツ・レクリエーション活動の促進を図る事業です。 活動団体の競技種目や団数等が減少していることから、今後は、活動団体への加入促進に取り組みます。	スポーツ振興課	活動団体数の推移 すでに文部科学省による目標団体数は達成しているができるだけ団体数が増加するよう働きかける。	3団体	3団体以上	総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団の活動を地元広報誌やSNS等で周知し、団員の加入促進に取り組む。	地元広報誌に掲載依頼のあった団体の、掲載を行い、団員加入を推進した。	指導者に向けた講習会等の情報の提供を行い、指導者活動の促進に取り組み、より高度な指導を子どもが受けられる環境を促進する。	講習会やイベント等の情報提供を行うとともに、各競技における交流大会への出場を呼びかけた。	指導者に向けた養成講習会を市内インストラクターと協働し、市内で開催することで指導者の育成に取り組む。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑥	※	子ども達の居場所づくりと地域の教育力の向上	家庭、地域、学校、行政が連携して、「放課後子ども教室推進事業」や「生き生き子ども地域活動促進事業」等を実施する施策です。 今後は、実施している6教室を継続させるとともに、不足しているスタッフの掘り起こしに取り組みます。また、令和元年度から実施している放課後子ども教室と放課後児童クラブと学校が連絡を密にする一体型運営については、令和2年度以降も、事業費を考慮しながら、継続実施を図ります。	生涯学習課	・放課後子ども教室6教室の 継続（うち一体型の運営（1教室）の継続） ・6教室の情報共有の実施 ・質の向上：県が主催する研修・視察への参加（市職除く）	H31 ・放課後子ども教室6教室（うち一体型1教室） ・6教室の情報共有の実施（年2回） ・質の向上：県が主催する研修・視察への参加（1名）	・放課後子ども教室6教室（うち一体型1教室） ・6教室の情報共有の実施（年2回） ・質の向上：県が主催する研修・視察への参加（2名）	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各教室と情報共有を図ります。（年2回）	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、6教室のうち学校施設外で活動している1教室のみ活動しました。	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各教室と情報共有を図ります。（年2回） ・ここ2年間の活動状況や新規に1教室開設されることから、より連携を強化します。 ・コロナ禍での実施を踏まえた教室の活動内容・活動体制の再検討を行います。	今年度、新規に開設した1教室を含め、7教室中6教室が通常通り、若しくは新型コロナウイルス感染症を鑑み規模は縮小したが活動することができた。	・教室間の情報共有を図るため年2回の連絡調整会議に加え、適時情報交換会を実施します。 ・県が主催する研修・視察への参加を促します。 ・1教室の新規開設を目指します。
		⑦	※	地域の青少年健全育成活動の支援	青少年の健全育成を推進するため、県知事と市長から委嘱を受けた青年相談員が、青少年健全育成の普及啓発等の活動をする施策です。また、地域での青少年健全育成活動を推進するため、子ども会育成連絡協議会、青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援しています。 青少年相談員に対する認知度が低く、担い手も不足していることから、今後は、青年相談員の周知拡大とともに、担い手の掘り起こしに取り組みます。	生涯学習課	・木更津市青少年相談員連絡協議会主催（市教育委員会との共催含む）事業の継続実施 ・質の向上：県が主催する研修参加（市職除く） ・各小学校区相談員の情報共有	・木更津市少年野球大会（中学生の部）の運営実施 ・少年少女の主張大会の運営実施 ・広報紙（年1回）の作成（学校、地区への配布） ・県の主催する研修会への出席（H31：33名） ・各小学校区相談員代表による情報共有（理事会）年3回	・木更津市少年野球大会（中学生の部）の運営実施 ・少年少女の主張大会の運営実施 ・広報紙（年1回）の作成（学校、地区への配布） ・県の主催する研修会への出席（35名） ・各小学校区相談員代表による情報共有（理事会）年3回	・木更津市少年野球大会（中学生の部）の運営実施 ・少年少女の主張大会の運営実施 ・広報紙（年1回）の作成 ・令和3年度で相談員委嘱期間が終了のため、令和4年度からの新規委嘱について、関係機関と連携して行っていきます。 ・君津地区青少年相談員連絡協議会の主催事業を、木更津市が担当市として実施します。	木更津市少年野球大会（中学生の部）を感染対策を講じながら、2年ぶりに実施しました。また、少年少女の主張大会についても、感染対策を講じながら、2年ぶりに会場での発表を行いました。 広報紙を3月に発行し、配布を行いました。 委嘱期間満了に伴う新規相談員の委嘱事業を、関係機関との連携しながら実施し、新たに105名の相談員が委嘱されました。 木更津市が担当となっていた君津地区青少年相談員連絡協議会主催「地域のつどい君津地区大会」は緊急事態宣言の発令に伴い、中止となりました。	・木更津市少年野球大会（中学生の部）の運営を実施します。 ・少年少女の主張大会の運営を実施します。 ・広報紙（年1回）の作成を行います。 ・県の主催する研修会へ出席します。（35名） ・各小学校区相談員代表による情報共有（理事会）を年4回行います。	・木更津市少年野球大会（中学生の部）を実施しました。 ・少年少女の主張大会を実施しました。 ・広報紙を7月に作成し、配布しました。 ・君津地区青少年相談員基本・課題研修会に、34名の相談員が参加しました。 ・各小学校区相談員代表による理事会を4回実施しました。	・木更津市少年野球大会（中学生の部）の運営を実施します。 ・少年少女の主張大会の運営を実施します。 ・広報紙（年1回）の作成を行います。 ・県の主催する研修会へ出席します。（35名） ・各小学校区相談員代表による情報共有（理事会）を年4回行います。
		⑧	※	青少年への愛の一声運動による非行防止　活動事業	青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関・団体と連携し、青少年補導員による地区街頭指導、列車の乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等の「青少年への愛の一声運動」を行う事業です。 今後も、青少年の非行及び犯罪の抑止力としての街頭指導活動の実施に取り組みます。	まなび支援センター	青少年への愛の一声運動の実施状況の推移	街頭補導活動	街頭補導活動	新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえながら、実施予定	各中学校区単位での街頭補導活動については、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえながら可能な限り実施しました。まなび支援センターによる青色灯パトロールカーによるパトロールは通年で実施しました。	新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえながら、実施予定	各中学校区単位での街頭補導活動については、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえながら可能な限り実施しました。まなび支援センターによる青色灯パトロールカーによるパトロールは通年で実施しました。	青少年の実状に合わせた様々な形での活動ができるよう、検討していく予定
		⑨	※	青少年非行防止啓発活動事業	青少年の非行防止と健全育成に関する啓発のため、青少年健全育成だより（News　Letter）や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行するとともに、関係機関や学校、地区住民会議、地域の各種団体と連携し、地域ぐるみの非行防止啓発活動を行う事業です。 今後も、発行物の継続実施を基本に、啓発活動の充実に取り組みます。	まなび支援センター	青少年非行防止啓発活動事業実施状況	①青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行：250部	①青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行：250部	青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行	令和3年8月に青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行：210部	青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行	令和4年8月に青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行：210部	青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告（「青少年に愛の一声を」）の発行
		⑩	※	有害環境浄化活動の推進事業	青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関や青少年補導員・相談員、PTA等地域の関係団体とともに、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を行う事業です。 青少年にとって有害な環境が街頭からインターネット上へ移っていることから、今後は、ネットパトロールの実施にも取り組みを広げていきます。	まなび支援センター	有害環境浄化活動の実施状況と推移	①有害環境浄化活動の実施状況	①有害環境浄化活動の実施状況	①有害環境浄化活動の実施 ②ネットパトロールの実施	①有害環境浄化活動 有害広告物17件について、所有者に撤去依頼し、撤去しました。 ②ネットパトロールの実施 通年で実施しました。	①有害環境浄化活動の実施 ②ネットパトロールの実施	①有害環境浄化活動 有害広告物4件について、所有者に撤去依頼し、撤去しました。 ②ネットパトロールの実施 通年で実施しました。	①有害環境浄化活動の実施 ②ネットパトロールの実施

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑪	※	青少年育成事業の実施	青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式事業、サタデースクール事業等、青少年育成に関する各種事業を実施します。 今後は、学校や地域の各種関係機関と連携・協働を進め、地域の実情に合った効果的な事業を展開していくとともに、地域の人材の発掘・育成に取り組みます。	生涯学習課	（生き生き体験キャンプ事業及び野外体験促進事業は4-1-④少年自然の家キャンプ場の利用促進事業に含む） ・木更津市成人式	・生き生き体験サマーキャンプ（年1回） 秋、春のキャンプ場利用促進イベント（年2回） ・新成人で構成する成人式実行委員会による式典運営と第2部アトラクションの企画・運営実施	・生き生き体験サマーキャンプ（年1回） 秋、春のキャンプ場利用促進イベント（年3回） ・新成人で構成する成人式実行委員会による式典運営と第2部アトラクションの企画・運営実施	新型コロナウイルスの影響を考慮し 生き生き体験サマーキャンプ（年1回）を実施し、新成人で構成する成人式実行委員会による式典運営とアトラクションの企画・運営を実施します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、利用促進イベントを実施できませんでした。 成人式については、新成人による実行委員会を組織し準備を進め、コロナ禍を考慮し従来とは異なる対応となりましたが、円滑な運営を行うことができました。	・生き生き体験サマーキャンプを実施します。 ・20歳で構成する二十歳を祝う会実行委員会による式典運営とアトラクションの企画・運営を実施します。 （成年年齢引き下げに伴い、式典参加者を20歳に、名称を二十歳を祝う会に変更しています）	・キャンプ場の利用促進事業として、新たにキャンプ場まつりを開催しました。 ・生き生き体験サマーキャンプについては実施を見合わせました。。 ・二十歳を祝う会については、20歳から構成される実行委員会にて企画運営を行い、円滑かつ安全に実施することができました。	・キャンプ場まつりを規模を拡大し実施します。 ・二十歳を祝う会については、引き続き、実行委員会を結成し企画実施します。 ・生き生き体験サマーキャンプについては、従来の形ではなく現在のニーズに沿った事業として再検討し実施します。
			※			公民館	学校や地域の各種関係機関と連携・協働を進め、地域の実情に合った効果的な事業を展開してする。	地域ぐるみの青少年教育事業の実施回数 H30年度347回	地域ぐるみの青少年教育事業の実施回数 R.4年度　370回 （木更津市第2次基本計画より）	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、オンライン等デジタルを活用した新しい手法での取り組みへの研究を深めながら実施していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各館とも実施回数、規模などを縮小して実施した。また昨年度と同様、オンラインによる講座実施などにも取り組んだ。令和3年度149回	アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、地域の実情、学校との連携を図りながら、実施したい。	充分に感染症予防対策をしながら、地域、学校と連携を図り、事業を実施した。令和4年度195回。	学校や家庭ではできない体験学習などを、地域ぐるみで実施する。
	（2）教育環境の充実													
		①	※	教育相談教室	児童・生徒の不登校や発達障がい等の発達面の課題を解決するために、小中学校の児童・生徒・保護者及び教職員を対象に、まなび支援センターにおいて精神科医・臨床心理士等専門家による教育相談を行う教室です 。 教育相談希望者が増加していることから、今後は、教育相談の受付・相談対応の体制整備に取り組みます。	まなび支援センター	教育相談教室の実施状況と推移、および活用率	H30年度相談件数 103件（延べ163件） 163／168枠 （97%の活用率）	165件／168枠以上 （98%以上の活用率）	教育相談教室の実施	年間56回の教育相談教室を実施し、110名、のべ154件に対応しました。168枠中154件なので92%の活用率となります。	教育相談教室の実施	年間56回の教育相談教室を実施し、107名、のべ153件に対応しました。168枠中153件なので91%の活用率となります。	教育相談教室の実施
		②	※	学校適応指導教室 （あさひ学級）	不登校児童・生徒の原籍校復帰、社会復帰を促進するため、学校適応指導教室「あさひ学級」において、集団生活への適応指導を行う事業です。 入級希望者が増加していることから、今後は、入級希望者の受け入れ対応についての体制整備に取り組みます。	まなび支援センター	あさひ学級の在籍人数の推移 および受け入れ可能人数	R1．9月現在 在籍数23名	最大30名までの受け入れを可能とする体制整備	学校適応指導教室「あさひ学級」の運営	R4．3月末現在、在籍数は38名。年度当初から例年と比較して人数が多く、12月時点で通級希望が30名となり受入れ枠を上回ってしまった。そのため令和4年1月より相談員を1名増員し、体制を整えました。	学校適応指導教室「あさひ学級」の運営	R5.3月末現在、在籍数は40名。相談員6名体制で支援にあたった。 年度当初から在籍数が多く、9月には30名を上回った。個別対応と集団対応を組み合わせるなどの工夫をし、受入れ体制を整えた。	教育支援教室「あさひ学級」の運営
		③		学習情報の提供	子どもの体験活動等の青少年事業や子育て支援に関する学習情報を、市のホームページ等を通じて広く保護者や子ども達に提供する施策です。 若年層の情報ツールの主流はスマホ・インターネットであることから、今後は、市公式アプリの活用やホームページの随時更新とともに、各教室の周知強化に取り組みます。	生涯学習課	イベン参加募集 リーフレットを学校（対象児童生徒数分）へ配布。広報紙、HPへの開催予定と実施後の結果などの掲載	広報事業のため評価困難	広報事業のため評価困難	今後も、市のホームページ等を活用し、広報活動を実施します。	ホームページやラジオ、各種SNSを活用し広報活動を実施しました。	市のホームページ等を活用し、広報活動を実施します。	ホームページやラジオ、各種SNSを活用し広報活動を実施しました。	市のホームページ等を活用し、広報活動を実施します。
						公民館	イベン参加募集 リーフレットを学校（対象児童生徒数分）へ配布。広報紙、HPへの開催予定と実施後の結果などの掲載	広報事業のため評価困難	広報事業のため評価困難	若年層への周知強化を念頭に、ホームページの定期更新や動画配信形式の取り組みを増やすほか、民間情報サイトへの投げ込みなどを活用し効果的な情報周知に努めていく。	昨年度に引き続き、主に乳幼児を対象とした子育て支援「スクスク動画」の配信に取組み、若い世代への周知を図った。	ホームページの定期更新や動画配信など、若い世代へ情報が届くような取り組みを実施したい。	ホームページの定期更新のほか、イベントなどの動画配信などを行った。	ホームページの定期更新や動画配信など、若い世代へ情報が届くような取り組みを実施したい。
		④	※	消費者教育の推進	子ども及び保護者を対象に、安全で豊かな消費生活を送れることを目的に、消費者生活講座を行う施策です。 講座の参加者が少ないことから、今後は、講座の告知において、SNS等効果的な情報発信方法の検討に取り組みます。	地域共生推進課	出前講座の開催回数	出前講座を年1回	出前講座を年3回	引き続きコロナウイルスに注意しつつ、状況にあった形で出前講座等を開催し、普及啓発を行っていく。 消費生活センター公式ツイッターをさらに活用し、情報発信を行っていく。	小学生を対象に、SDGsの概要とエシカル消費について出前講座を1回実施した。 消費生活センター公式ツイッターを活用し情報発信を行ったほか、啓発グッズについてはイベント等で適宜配布を行った。	出前講座等の開催や啓発資料の配付を行い、若年層への消費者教育に努める。 成年年齢引き下げに係る若者の消費者トラブル防止のため、SNS等を活用した効果的な情報発信に取り組む。	若年層の消費者トラブル防止のため、市内の小学校や高校を対象とした学生向けに消費者出前講座を5回実施した。 また、YouTubeチャンネル「きさらづブロモチャンネル」に淑徳大学及び君津市と連携し制作した啓発動画をアップした。	引き続き出前講座の実施を続けるとともに、効果的な若者向けの消費者啓発の手段を模索し取り組んでいく。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
基本目標4　親と子の健康の確保及び増進														
（1）母子の健康づくりの推進														
		①	※	母子健康手帳の交付事業	妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付する事業です。 今後は、リスクを抱える妊婦等に対し、支援サービスの紹介を充実させるとともに、栄養士と連携し、妊娠中の栄養指導等の保健指導の質の向上に取り組みます	健康推進課	母子健康手帳交付時の保健指導者数 支援プラン策定者数	母子手帳発行時、保健指導全員実施（986人うち支援プランB259人）	母子手帳発行時、保健指導全員実施。	支援プラン作成者（Bプラン）が増えていることから、妊娠届出時においても細やかなアドバイスを実施していきます。	母子手帳発行時、全数に保健指導を実施。（1026人うち支援プランB307人） 届出時の保健指導を充実させることで、妊娠期の不安の改善ができた。	妊娠届出時に不安を抱える方が半数おり、その内容も多岐に渡る。そのため他機関との連携をより密に行い、妊娠期の様々な悩みに対応できるようにしていきます。	妊娠届出時に不安を抱える妊婦は43.1%と減少傾向です。なお、そのうちの32%を継続的に支援し、必要時は他課と連携して支援方法を検討しました。	伴走型相談支援を開始し、アンケートの実施及び面接にて、妊娠・出産に不安を抱える妊婦の把握と必要な支援を行っていきます。
		②	※	妊婦個別指導事業	妊婦に対して、母子保健コーディネーター等が面接、電話等を通じ、必要な保健指導を行う事業です。身体面におけるハイリスク妊婦への保健指導を充実させ、低出生体重児の出生予防をはかるとともに、その他の要因により支援が必要な妊婦に対し、安心安全な出産へと導けるよう支援します。 今後は、低出生体重児の出生予防活動を実施してくとともに、他機関との連携強化を図り、支援の充実に取り組みます。	健康推進課	妊婦個別相談の実績（面接、電話）の経年変化	妊婦個別指導実績293人	ニーズに応じた体制整備がはかれている	引き続き、支援の必要な妊婦に対して妊娠中継続支援していくと共に、オンラインを活用するなど、コロナ禍の生活様式に対応した支援を行っていきます。	妊婦の個別指導数は延683人、実266人。指導率は87.5%でした。要支援妊婦全員にアプローチしましたが、電話がつながらないなどで、妊娠中に支援出来なかった方もいました。そのような方には新生児訪問にて丁寧なフォローをするように配慮しました。	引き続き、支援の必要な妊婦に対して妊娠中継続支援していきます。	妊娠届出時に支援の必要な妊婦（Bプラン）229人中、実180人に電話、面接等に手支援しました。指導率は78.5%でした。電話連絡するものつながらなかったケースが多くありました。	伴走型相談支援を開始し、アンケートの実施および面接にて支援の必要な妊婦に対して妊娠中継続支援していきます。また、母子健康手帳発行時に妊婦本人が指導の必要性を認識できるようなアプローチをしていきます。
		③	新規	妊産婦歯科健康診査	妊娠中は、妊娠関連の歯肉炎になりやすく、それを放置すると重度の歯周病へと進行し、早産や低出生体重児出産のリスクが2倍になるという研究報告もあることから、妊娠中に専門家による口腔内のチェックを受ける機会を設け、妊婦自身が口腔内の衛生管理の重要性を自覚し、妊娠中の口腔内が良好に保たれることで早産等のリスクを軽減する事業です。 実施方法は、母子健康手帳発行時に別冊の妊婦歯科健康診査受診券を配布し、妊娠中期（16～27週）を健診の望ましい時期として、市内の歯科医療機関で妊娠期間中1回の受診とします、また、今後は、子育ての多忙さから口腔管理がおろそかになりやすい産後についても健診の機会を設け、良好な口腔環境が維持できるよう支援します。	子育て支援課・健康推進課（R3より健康推進課事業）	受診者数、受診率の推移	妊婦330人（33%）	妊婦500人（50%） 産婦300人（30%）	新たに産婦を対象に加え、引き続き市内協力歯科医療機関（53歯科医院）で口腔内健診及び保健指導を実施して、妊娠期および産後の口腔内を健康に保てるよう支援する	妊婦歯科健診　受診者数　365人 受診率　33.3% 産婦歯科健診　受診者数　66人 受診率　7.6%	引き続き市内協力歯科医療機関（52歯科医院）で口腔内健診及び保健指導を実施して、妊娠期および産後の口腔内を健康に保てるよう支援する	妊婦歯科健診　受診者数　349人 受診率　35.9% 産婦歯科健診　受診者数　173人 受診率　17.8%	引き続き市内協力歯科医療機関（51歯科医院）で口腔内健診及び保健指導を実施して、妊娠期および産後の口腔内を健康に保てるよう支援する
		④	※	産前産後サポート事業： プレママ講座・ママ広場	妊婦を対家に産後の生活、子育て支援情報の提供を行う事業です。プレママ講座では、初妊婦へのもく浴指導、経産婦、乳児との交流等を実施し、ママ広場では経産婦へ赤ちゃん返り等きょうだいへの関わり方等、対象者の状況に即した内容を実施します。 今後は、妊婦のニーズを把握しながら、適時、適切な講座内容の検討に取り組みます。	健康推進課	プレママ講座参加者数 ママ広場参加者数 実施アンケートによる受講者の満足度	・プレママ講座：実163人、参加率36.8% ・ママ広場については新規事業	ニーズに応じた体制整備がはかれている	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、対象者の参加しやすい講座を実施するため、対面方式とオンライン方式を行います。	・プレママ講座：実83人　参加率19.2% ・オンラインプレママ講座：実25人　12回開催 ・ママ広場（オンライン）：実10人　5回開催	対面での講座の需要が高いため、コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、対面とオンラインの講座の開催数を調整します。	・プレママ講座：実49人 ・オンラインプレママ講座：実21人 参加率16% ・ママ広場（オンライン）：実17人	コロナウイルスが5類に移行したためオンラインの講座は撤廃し、対面の講座のみ実施していきます。なお参加しやすい環境を整え、参加者数と満足度の向上を図ります。
		⑤	※	産後ケア事業	産科医療機関を活用し、家族等の支援が受けられない産婦の体の回復を促し、子どもの世話の方法をサポートする事業です 今後は、医療機関との連携し、適切なサポートに取り組みます。	健康推進課	産後ケア利用者数の経年変化 利用者の満足度	・利用者数：実14人/延17人 ・利用者の全員が満足度が高い	ニーズに応じた体制整備がはかれている	感染症の状況に応じたサービス提供及びニーズに応じたサービス提供のための環境を整えます。	・利用者数：実16人/延16人 ・昨年度同様、コロナ禍で里帰りができない、支援者が支援に来られないなどの理由により利用者が昨年度より増加した。	ニーズに合ったサービスの提供のために環境を整えます。	利用者数は実18人/延19人であった。内13名は休息目的の利用であったことから、支援者不足の家庭にとってニーズのある事業である。なお利用希望があっても、委託先の受け入れ体制が整わず利用に至らなかったケースもあるため、次年度も引き続き事業実施環境の整備に努めたい。	ニーズに合ったサービスの提供のために環境を整えます。
		⑥	新規	新生児聴覚検査受診の普及啓発と検査費用の助成	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、母子健康手帳交付時に新生児期の聴覚検査の受診勧奨と再検査が必要になった場合に、再検査実施の徹底について周知をしていく事業です。また、検査費用の一部助成を行います。	健康推進課	出生したすべての新生児が聴覚検査を受けていること	健診実施率 91.1% 未把握率　2.8% （平成30年度）	100%の受診と、健診結果の把握。	令和3年より県下統一で、新生児聴覚スクリーニング検査が開始されたため、より市民が助成を受けやすくなった。市民への検査の必要性と助成制度の周知徹底をはかっていく。	新生児聴覚検査の費用助成をした者は885人。受診率は88.9%。令和3年度より県下統一で新生児聴覚スクリーニング検査が開始されたため、受診者数は大幅に増加した。	さらなる受診率の向上のために、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性を母子手帳交付時に指導します。	新生児聴覚検査の費用助成をした者は895人。受診率は約94%。昨年度より受診者数は大幅に増加しました。費用の助成があることで、検査が受けやすくなっていることが受診率の増加につながっていると考えられる。	さらなる受診率の向上のために、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性を母子手帳交付時に指導します。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑦	※	予防接種	予防接種法に基づき、疾病の発生やまん延を予防するため、乳幼児及び児童・生徒を対象として、協力医療機関において予防接種を実施する事業です。 　今後も引き続き、接種率の向上に取り組みます。またロタウイルスワクチンの定期接種が令和2年10月から始まり、今後はおたふく風邪等のワクチン接種の定期化も見込まれるため、安心・安全に接種ができるよう、接種間隔や接種方法等の周知に取り組みます。さらに、インフルエンザ等の感染症のまん延防止に向け、うがい手洗いや生活リズムを整える等の免疫力を高めるための保健指導を行います。	健康推進課	各種予防接種の接種率の推移	Hib感染症101.1%小児の肺炎球菌 101.3%B型肝炎　99.21%4種混合　99.47%BCG 100.2%水痘 88.04%麻しん風しん混合1期 95.89%麻しん風しん混合2期 95.46%日本脳炎1期　158.15%日本脳炎2期　82.24%2種混合　90.84%子宮頸がんワクチン 0.67% （H30年度実績）	接種率の維持・増加	今後も、定期的な接種勧奨や、協力医療機関との連携を図り、引き続き安心・安全に実施します。 また、国の通知に基づき、対象者への情報提供機会を設けることで受診率の向上に努めます。	受診勧奨連絡が不通の者に対し、はがきでの勧奨案内を新たに開始しました。 ロタウイルスワクチンは、計97.6%の年間接種率でした。 子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者に接種機会の情報提供を行うことで、受診率26.8%に増加しました。 また、令和3年度中に国から同ワクチンの積極的勧奨再開となる旨の通知があり、勧奨に係る関係機関との連携調整等、円滑な実施に向けた準備に努めました。	今後も、定期的な接種勧奨や、協力医療機関との連携を図り、引き続き安心・安全に実施します。 また、国の通知に基づき、対象者への情報提供機会を設けることで受診率の向上に努めます。	子宮頸がん予防ワクチンは、令和4年度に積極的勧奨再開となり、キャッチアップ接種を含めた全対象者に予診票等送付を実施し、厚生労働省の算出基準では実施率77.3%（ただし接種者延数/発送者＝19.4%）に増加しました。 ロタウイルスワクチンは、計97.6%の年間接種率でした。 接種に係る関係機関との連携調整等、円滑な事業運営に努めました。	今後も、定期的かつ効果的な接種勧奨や、協力医療機関との連携を図り、引き続き安心・安全に実施します。 また、国の通知に基づき、対象者への情報提供機会を設けることで受診率の向上に努めます。
		⑧	※	新生児、産婦訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヵ月までの子どもがいるすべての家庭に訪問し、子どもの発育面・生活環境面及び産婦の体調管理に関する保健指導を行う事業です。保護者の様々な不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスに結びつけます。 今後は、周産期メンタルヘルスにおける客観的指標の検討や支援体制の整備に取り組みます。	健康推進課	周産期メンタルヘルスの支援体制の整備（新生児訪問指導者数は、乳児家庭全戸訪問事業で評価する）	周産期メンタルヘルスの支援体制整備がはかれるための質的な事業のため目標設定は困難	周産期メンタルヘルスの支援体制整備がはかれるための質的な事業のため目標設定は困難	令和2年度同様に実施していく。	Whooleyの2項目質問法を産婦全員に実施し、該当した母にEPDS等を実施し、母のメンタルヘルスの評価を客観的に行い、二次質問を通して、継続フォローが必要か否かの判断、フォロー方法（産後ケア利用、赤ちゃん広場でのフォロー、地区担当による早期介入が必要等）が見出しやすくなった。	令和3年度同様に実施していきます。また、産婦健診にてEPDS等を行った産婦で点数の高かった者のフォローについても新生児訪問が終わっていない者については新生児訪問にてフォローをしていきます。	産後健診を開始し、母のメンタルヘルスの評価を客観的に行い、リスクの高い産婦は、医療機関と連携し早期介入に努めました。また新生児産婦訪問時にWhooleyの2項目質問法を産婦全員に実施しました。必要な方にEPDSを実施し、継続フォローが必要な方は、地区担当や関係機関と連携し、母のメンタル支援、育児支援を行いました。	引き続き、医療機関と連携し産婦健診を実施します。また。新生児産婦訪問の機会に、EPDS等を行い、点数の高かった方には関係機関と連携し継続して支援を行います。
		⑨	※	産前産後サポート事業：赤ちゃん広場	子育ての孤立感や育児不安の解消のため、生後3か月頃までの母子を対象とした集まりの場を提供する事業です。 必要に応じ、育児相談や身体計測を行います。 今後は、相談内容や対象者の背景を考慮した指導方法の検討を行うとともに、健康推進課や地域子育て支援センター等の関係機関と連携し、切れ目ない支援体制の充実に取り組みます。	健康推進課	赤ちゃん広場参加者数の経年推移 実施アンケートによる利用者満足度	①実施回数：46回 ②参加者数：実92人/延268人	①実施回数 ②参加者数	感染症対策を行いつつ、事業を実施し、孤立した育児とならないよう子育て支援センター等についなげていく。	①予定回数：41回 ②実施回数：38回 ③参加者数：実89人/延221人（乳児） 緊急事態宣言があり、予定回数の実施ができなかった。	前年度同様に実施していきます。	①実施回数：48回 ③参加者数：実　147人/延524人（乳児）。 感染対策を行い、予定通り開催でした。母子同士の交流や個別相談に対応できました。	多くの母子が参加しやすい環境を整え、安心して子育てができるよう努めます。
		⑩	※	乳児健康診査事業 （4か月児）	疾患の早期発見と育児支援を行うため、4か月児を対象に、健康診査を実施する事業です。 今後も、生活リズムに関する健康教育の効果を面接時に確認し、保護者が意識して取り組めるよう、保健指導を行います。また、健診時に子育てに関する情報提供を行うともに、関係機関と連携し、切れ目のない育児支援の充実に取り組みます。	健康推進課	受診率の経年変化	受診率96.4% （H30年度）	97%以上	引き続き、感染症対策を講じ、集団健診を実施する。問診票および保護者の言動等から必要な家庭に対し、保健指導・育児支援を行う。また、この時期の健康や栄養、歯科に関する情報を市ホームページに掲載し広く周知する。	感染症対策を講じ集団健診を実施。受診率は95.6%で、令和2年度より2.7ポイント増加した。保健指導は個別で対応し、保護者の心配事や基本的な生活習慣に関する支援に努めた。また、育児に心配や不安などがある保護者に対し、心理士への相談に繋ぎ、専門的なケアを行った。	引き続き、感染症対策を講じ、集団健診を実施する。問診票および保護者の言動などから必要な家庭に対し、保健指導・育児支援を行う。	感染症対策を講じ集団健診を実施。受診率は９４．７%で、令和3年度より０．９　ポイント減少しました。保健指導は個別指導を基本とし、保護者の心配事や基本的な生活習慣に関する支援に努めるとともに、感染症の収束傾向から集団健康教育を再開しました。育児に心配や不安などがある保護者に対し、心理士に繋ぎ、専門的なケアを行いました。	生活リズムに関する集団健康教育を実施し保護者が実践できるよう努めます。また、育児不安等がある保護者に対し、必要時心理士に繋げます。子育てに関する情報提供を行い、関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。
		⑪	※	離乳食講習	4か月の乳児を持つ保護者を対象に、乳児健康診査に合わせて、離乳食に対する正しい知識の普及を図る事業です。 　料理の経験不足や乳児に合わせた離乳食の量を調整することが難しい保護者がいることから、今後は、量や形態を視覚化する等、よりわかりやすい講話内容や展示物の工夫に取り組みます。	健康推進課	受講率90%以上	受講率39.6% （H30年度）	90%以上	感染症対策に配慮しながら4か月の乳児を持つ保護者に対し、離乳食についての正しい知識を普及する。また、作成した動画を活用し、離乳食の進め方や作り方についての具体的な方法を啓発する。	感染症対策を講じ、乳児健診に合わせ実施。新たな媒体として、9月より10倍がゆの実物を取り入れ、具体的な啓発方法のひとつとすることができた。 受講率99.7%	引き続き、感染症対策を講じながら、離乳食の進め方や作り方についての具体的な方法を啓発する。	感染症対策を講じ、乳児健診に合わせ実施。3月から講習スペースを設け、新たに指導媒体として実物のじゃがいもを追加し、より実践的なポイントを伝えることができた。 受講率98.9%	引き続き、離乳食の進め方や作り方についての具体的な方法を啓発する。
		⑫	※	乳児健康診査事業 （5～8か月児、9～11か月児）	母子健康手帳の交付に合わせ 、5～8か月児と9～11ヵ月児を対象に、2回分の健康診査受診票を発行し、健康診査を実施する事業です。 　医療機関における乳児健診の受診率が低いことから、今後は、健康推進課等と連携し、乳児健診の周知強化等に取り組みます。	健康推進課	年間健診受診者数の推移 5～8ヶ月 9～11ヶ月	乳児健康診査受診券利用率：67.4%	乳児健康診査受診券利用率：70%	引き続き、乳児健診の助成券の使用について、母子健康手帳発行時や、新生児訪問、乳児健診（4か月）にて周知をはかっていきます。	乳児健康診査受診券利用件数は、1504件。受診券利用率は62.3%とほぼ横ばいでした。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医療機関への受診を控える保護者がいたことによる影響も推測されます。	引き続き、乳児健診の助成券の使用について、母子健康手帳発行時や、新生児訪問、乳児健診（4か月）にて周知をはかっていきます。	乳児健康診査受診券利用件数は、1,476件。受診券利用率は67.9%とやや増加しています。コロナによる受診控えが改善してきていると推測します。	引き続き、乳児健診の助成券の使用について、母子健康手帳発行時や、新生児訪問、乳児健診（4か月）にて周知をはかっていきます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑬	※	1歳6か月児健康診査事業	幼児初期の身体発育及び精神発達の指標が得られる1歳7か月児を対象に、健康診査を実施する事業です。 今後は、生活リズムに関する保健指導を行うとともに、精密健康診査の受診率向上に向け、受診勧奨を行います。 また、肥満児への継続支援やむし歯発生リスクの高い児に対する保健指導の強化に取り組みます。	健康推進課	受診率の経年変化	受診率98.1% （H30年度）	98%以上	引き続き、感染症対策を講じ、集団健診を実施する。問診票および保護者の言動などから必要な家庭に対し、保健指導・育児支援を行う。また、この時期の健康や栄養、歯科に関する情報を市ホームページに掲載し広く周知する。	感染症対策を講じ集団健診を実施。 受診率は93.9%で、令和2年度より5.4ポイント増加した。保健指導は個別で実施し、保護者の心配事や基本的な生活習慣に関する支援に努めた。また、育児に心配や不安などがある保護者には、親子教室やこども相談、心理士への相談に繋ぎなど、専門的な支援に繋げた。	引き続き、感染症対策を講じ、集団健診を実施する。問診票および保護者の言動などから必要な家庭に対し、保健指導・育児支援を行う。	感染症対策を講じ集団健診を実施。 受診率は94.8%で、令和3年度より0.9ポイント増加しました。保健指導は個別で実施し、保護者の心配事や基本的な生活習慣に関する支援に努めた。また、育児に心配や不安などがある保護者には、親子教室やこども相談、心理士への相談に繋ぎなど、専門的な支援に繋ぎました。	生活リズムに関する集団健康教育を実施し保護者が実践できるよう努めます。また、育児不安等がある保護者に対し、必要時心理士に繋げます。子育てに関する情報提供を行い、関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。
		⑭	新規	2歳児歯科健康診査事業	法令で定められている1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査の中間時期の2歳6か月児を対象に、歯科健康診査とフッ素塗布を実施し乳歯の積極的なむし歯予防を図る事業です。また、市内の歯科医療機関で実施することで、かかりつけ医師の獲得にもつなげていきます。	健康推進課	受診者数、受診率の推移	500人（受診率50%） 3歳児むし歯罹患率 （15．8%）	800人（受診率80%） 3歳児むし歯罹患率 （12．0%）	引き続き、法定健診である1歳6か月児と3歳児健診の中間にあたる2歳6か月児に対しフッ素塗布を含めた積極的なむし歯予防対策として実施する	受診者664人（受診率67.0%） 3歳児むし歯罹患率（9.4%）	引き続き、法定健診である1歳6か月児と3歳児健診の中間にあたる2歳6か月児に対しフッ素塗布を含めた積極的なむし歯予防対策として実施する	受診者528人（受診率52.3%） 3歳児むし歯罹患率（9.5%）	引き続き、法定健診である1歳6か月児と3歳児健診の中間にあたる2歳6か月児に対し積極的なむし歯予防対策として、市内協力歯科医療機関（48歯科医院）にて、歯科健康診査、歯科保健指導およびフッ素塗布を実施する。
		⑮	※	3歳児健康診査事業	幼児期の身体発育及び精神発達の重要な時期である3歳6か月児を対象に、健康診査を実施する事業です。 今後も、生活リズムに関する保健指導を行うとともに、精密健康診査の受診率向上に向け、受診勧奨を行います。また、肥満児への継続支援やむし歯発生リスクの高い幼児に対する保健指導の強化を図ります。	健康推進課	受診率の経年変化	受診率96.4% （H30年度 ）	98%以上	引き続き、感染症対策を講じ、集団健診を実施する。問診票および保護者の言動などから必要な家庭に対し、保健指導・育児支援を行う。また、この時期の健康や栄養、歯科に関する情報を市ホームページに掲載し広く周知する。	感染症対策を講じ集団健診を実施。 受診率は93.0%で、令和2年度より2.7ポイント増加した。保健指導は個別で対応し、保護者の心配事や基本的な生活リズムに関する説明に努めた。また、育児に心配や不安などがある保護者に対は親子教室やこども相談、心理士への相談に繋ぎなど、専門的な支援に繋げた。	引き続き、感染症対策を講じ、集団健診を実施する。問診票および保護者の言動などから必要な家庭に対し、保健指導・育児支援を行う。 また、眼科検査において屈折検査を導入し、弱視等の早期発見・早期治療に繋げる。	感染症対策を講じ集団健診を実施。 受診率は92.5%で、令和3年度より05ポイント減少しました。保健指導は個別で対応し、保護者の心配事や基本的な生活リズムに関する説明に努めた。また、育児に心配や不安などがある保護者に対は親子教室やこども相談、心理士への相談に繋ぎなど、専門的な支援に繋げた。	生活リズムに関する集団健康教育を実施し保護者が実践できるよう努めます。また、育児不安等がある保護者に対し、必要時心理士に繋げます。子育てに関する情報提供を行い、関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。
		⑯	※	保育園及び幼稚園巡回口腔衛生指導事業	保育園児及び幼稚園児を対象に、歯の大切さの理解を促し、生涯を通じた歯の健康の基盤づくりのため、巡回口腔衛生指導を行う事業です。 園児のみならず、保護者へも情報提供を行うことで、園児の望ましい口腔衛生習慣の確立を目指します。	健康推進課	保育園及び幼稚園における巡回口腔衛生指導事業の実施回数と実施者数の経年変化	保育園54回1,185人 幼稚園未実施 （H30年度実績）	市内全保育園及び全幼稚園での実施	引き続き、感染症対策を講じながら実施し、歯の大切さへの理解と自分の歯を守ろうという気持ちが育まれるよう支援する。	実習をなくし、感染対策を講じて実施 保育園57回1,202人 幼稚園10回262人（新型コロナウィルス感染症の影響により実施を見送った8園へは歯の健康づくりに関する資料を配布）	引き続き、感染症対策を講じながら実施し、歯の大切さへの理解と自分の歯を守ろうという気持ちが育まれるよう支援する。	講義形式で実施 保育園54回1,194人 幼稚園21回499人（新型コロナウィルス感染症の影響により実施を見送った2園へは歯の健康づくりに関する資料を配布）	引き続き、歯の大切さへの理解と自分の歯を守ろうという気持ちが育まれるよう健康教育を実施する。
		⑰	※	小中学校巡回口腔衛生指導事業	小中学生を対象に、歯の大切さの理解を促し、生涯を通じた歯の健康の基盤づくりのため、巡回口腔衛生指導を行う事業です。 むし歯や歯周病予防の知識を深めることで、児童・生徒一人ひとりが、自立した健康づくりに取り組むことができるよう指導を実施していきます。	健康推進課	小・中学校における巡回口腔衛生指導事業の実施回数と実施者数の経年変化	小学校　44回 2,293人 中学校　33回 917人 （H30年度実績）	実施回数、実施者数の維持もしくは増加	引き続き、感染症対策を講じながら実施し、歯の大切さの理解と自分自身で口腔疾患の予防ができるスキルが身につくよう支援する。	実習をなくし、感染対策を講じて実施 小学校57回1,503人 中学校39回1,139人	引き続き、感染症対策を講じながら実施し、歯の大切さの理解と自分自身で口腔疾患の予防ができるスキルが身につくよう支援する。	講義形式で実施 小学校61回1,553人 中学校37回1,069人	引き続き、歯の大切さの理解と自分自身で口腔疾患の予防ができるスキルが身につくよう健康教育を実施する。
		⑱	※	フッ化物洗口事業	小中学生を対象に、週1回フッ素水溶液でうがいを行い、永久歯のエナメル質の強化を促し、永久歯のむし歯予防を図る事業です。 今後も、すべての小中学校の実施に向け、取り組んでいきます。	健康推進課	小学校6年生の永久歯の一人平均むし歯数の経年変化	0.49本	1本未満を維持	感染症の流行状況をふまえて、学校教育課と協議しながら、事業再開を目指す。	感染対策を講じ、中学校2校にて実施。 小学校2校が実施に向けて準備を進めていたが、感染状況の悪化により中止。 ・市内小6の一人平均むし歯数（永久	感染症の流行状況をふまえ、感染対策を講じながら実施し、実施校の拡大を目指す。	小学校1校、中学校3校にて実施。 ・市内小6の一人平均むし歯数（永久歯）0.31本	引き続き、フッ化物洗口を実施し、さらなる永久歯のむし歯予防をはかる。また、実施校の拡大を目指す（目標：小学校11校、中学校3校）。
		⑲	※	生活リズムに関する健康教育（保育施設・幼稚園）	幼児期から早寝早起き等の生活習慣を整えることにより、将来における生活習慣病の予防や情緒の安定につなげることの大切さを、保育施設・幼稚園の保護者に普及啓発する事業です。 今後も、公立保育園と連携し、健康教育の実施及び評価を行うとともに、幼稚園や私立保育園等への健康教育の実施拡大に向け、体制の整備に取り組みます。	健康推進課	保育園、幼稚園における健康教育の実施回数及び実施人数	実施回数6回（保育園6園）、実施人数262人（H30年度）	実施回数、人数の増加	引き渡し、保育園・幼稚園と協議しながら、早寝早起き朝ごはんの普及啓発を行う。	感染症拡大の為、集団での健康教育は実施できなかったが、各園に事業の必要性を伝え、親子で取組める普及啓発資料を長期休暇前の7月に配布した。市内幼稚園12園、保育園16園、計3,261枚配布した。	引き続き、保育園・幼稚園と協議しながら、早寝早起き朝ごはんの普及啓発を行う。	感染症拡大の為、集団での健康教育は実施できなかったが、各園に事業の必要性を伝え、親子で取組める普及啓発資料を長期休暇前の7月に配布しました。市内幼稚園12園、保育園16園、計3,261枚配布しました。	引き続き、保育園・幼稚園と協議しながら、早寝早起き朝ごはんの普及啓発を行います。
		⑳	※	生活習慣病小児予防健診事業	将来生活習慣病になる因子を持った児童・生徒を早期に発見し、医師の治療や食事・運動・正しい生活習慣等の生活指導等を行う事業です。 今後も、健康推進課と連携し、保護者への啓発と適切な指導に取り組みます。	学校教育課	生活習慣病（小児）予防健診の受診者数の推移	小学校：92.7% 中学校：88.6%	小学校：94% 中学校：90%	健康推進課と連携し、保護者への啓発と適切な指導に取り組みます。	小学校：92.3% 中学校：90.7%	健康推進課と連携し、保護者への啓発と適切な指導に取り組みます。	小学校：87.8% 中学校：88.1%	健康推進課と連携し、保護者への啓発と適切な指導に取り組みます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
	（2）育児力向上のための支援													
		①	※	にこにこ健康相談事業	乳幼児とその保護者を対象に、身体発育や食事、歯科に関する健康相談を行う事業です。 今後も、地域展開も含めた市民が利用しやすい相談体制の整備とともに、相談内容や対象者の背景を考慮した指導方法の検討に取り組みます。また、子育て支援課や地域子育て支援センター等の関係機関と連携し、切れ目ない支援体制の充実に取り組みます。	健康推進課	実施人数の経年変化、 相談体制の充実が図れているか	842人（H30年度）、健康推進課にて12回／年実施（H30年度）	相談を求めている保護者に対して、支援体制の整備・充実が図れている	電話相談後、必要に応じて来所または訪問、オンラインにて相談を行う。	電話での相談後、来所が必要な方や乳幼児健診事後の継続支援として予約制で実施した。70人23回	電話相談後、必要に応じて来所またはオンラインにて相談を行う。	電話での相談後、来所が必要な方や乳幼児健診事後の継続支援として予約制で実施しました。95人12回	乳幼児健診事後や電話相談後、必要に応じて個別相談を行います。
		②	※	乳児教室（7～8か月児）	7～8か月児とその保護者を対象に、子どもの成長・発達に合わせた生活や遊び、食事のポイントを伝える親子教室を行う事業です。 今後も、保護者が児の発達や特性に応じた関わりができ、安心して子育てができるよう事業を展開していきます。	健康推進課	参加率および参加人数の経年変化	参加率76.3%、参加人数349組、	参加率の増加	7～8か月児を持つ保護者に向けて、こどもの成長・発達に関することや、生活リズムや関わり方、食事に関する資料や動画を作成し、市ホームページに掲載し、広く周知する。感染症まん延状況等を踏まえ、教室開催を検討する	教室の開催は見合わせたが、市HPに掲載している健康や子育てに関する情報（資料・動画）が閲覧できよう保護者に通知した（445件）。すぐに閲覧できるよう2次元コードを掲載し、多くの情報が簡単に閲覧できるよう配慮した。	7～8か月児を持つ保護者に対し、子どもの成長発達に関することや、生活リズムに関すること、栄養に関することの講話を実施する。月2回予約制。	感染対策を講じ希望者全員が参加できるよう体制を整え再開した。こども保育課と連携し保育士の講話を追加しました。 参加率58.1% 参加数258組	子どもの成長発達に関することや、生活リズムに関すること、栄養に関すること、関わり方などの講話を実施します。月2回
		③	※	じょうずにモグモグ教室	9か月から10か月の乳児を持つ保護者を対象に、口の発達に合わせた離乳食の食べさせ方の練習を行う教室です。 今後も、保護者が口の発達を理解し、発達にあった適切な食事を提供できるよう伝達していきます。	健康推進課	教室アンケートにおいて、 教室内容を理解できた者の割合	38.8% （R元年9月現在）	50%以上	引き続き、離乳食や口の発達に関する資料や動画を市HP等を活用し情報配信する。	引き続き、離乳食や口の発達に関する資料や動画を市HP等を活用し情報配信した。また、健診案内通知等にて動画の2次元コードを掲載し、動画を知ってもらえるよう取り組んだ。	引き続き、離乳食や口の発達に関する資料や動画を市HP等を活用し、広く情報配信する。	引き続き、離乳食や口の発達に関する資料や動画を市HP等を活用し情報配信した。また、健診案内通知等にて動画の2次元コードを掲載し、動画を知ってもらえるよう取り組んだ。	引き続き、離乳食や口の発達に関する資料や動画を市HP等を活用し、広く情報配信する。
		④	※	子育て講座	地域の子育て中の親子を対象に公立保育園の保育士・栄養士による離乳食、子育ての講座です。 子育て中の保護者の不安や悩みを共有できる交流の場になるよう取り組みます。	こども保育課	子育て講座の実施	①保育講座3回 参加組数　36組 ②離乳食講座3回 参加組数　19組	①保育講座3回 参加組数　40組 ②離乳食講座3回 参加組数　30組	感染拡大防止対策を講じつつ、保育講座年3回、離乳食講座年3回を予定しています。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保育講座1回が中止となりましたが、感染拡大防止対策を講じつつ、保育講座2回、離乳食講座3回を実施しました。	感染拡大防止対策を講じつつ、保育講座年10回、離乳食講座年4回を予定しています。	感染拡大防止対策を講じつつ、子育て講座6回、離乳食講座4回を実施しました。 ①子育て講座 6回 ②参加組数 46組 ③離乳食講座 4回 ④参加組数 29組	子育て中の保護者の不安や悩みを共有できる交流の場になるよう、保育講座10回、離乳食講座年4回を予定しています。
		⑤	※	家庭教育学級事業	子どもを持つ保護者を対象に、子育てについての知識を深め、親同士の交流を図ることを目的に、乳幼児期、児童期、思春期の各成長段階に応じて家庭教育学級や子育て講座を各公民館で実施する事業です。また、家庭教育学級の現状把握を行いながら、家庭教育学級の充実に向けた研修会を実施します。 地区によって対象人数が大きく異なることから、今後は、各地区の状況あわせた家庭教育学級や子育て講座の開催に取り組みます。また、各学級の実態に対応した研修内容の検討等、学級生及び職員の学級運営のスキルアップに取り組みます。	公民館	地域において乳幼児と親が孤立しないため、気軽に集える場を提供し、各成長段階に応じた家庭教育学級や子育て講座を地域の状況に合わせて実施していく。地区によって対象人数が大きく違うため、各地区の状況を把握し実施する。	家庭教育や子育て支援事業の実施回数 H30年度　431回	家庭教育や子育て支援事業の実施回数 R4年度　450回 （木更津市第2次基本計画より）	乳幼児向けの家庭教育支援事業については、年度前半は前年度に引き続き動画などのオンラインの取り組みをベースにしつつ、年度後半からは感染症の動向を見ながら対面式の事業を再開していく予定である。小学生以上の家庭教育学級については、例年の形式で年度当初から取り組んでいく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児の家庭教育学級、小中学生の家庭教育学級とも、規模や回数を縮小して実施した。また、オンラインでの配信にも取り組んだ。令和4年度169回	アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、感染対策を講じながら、対面式の学級の実施していきたい。	充分に感染症予防対策をしながら、子どもの発達段階に応じた学級、講座、フリースペースを実施した。令和4年度313回。	地域の実情、特性などに応じた学級・講座を展開する。また、フリースペースなど利用者の拡大も図っていく。
		⑥	※	家庭教育支援事業	家庭教育の不安や悩みを解消し、家庭の教育力を高めるため、家庭教育支援を行う事業です。 家庭教育支援講演会を実施するとともに、家庭教育推進協議会を開催し、関係各課、機関と連携することで、情報の共有化に取り組みます。	生涯学習課	家庭教育支援講演会参加者数	H30　参加者29名	参加者50名	家庭教育推進協議会を開催し、講演会の開催に向けた内容の検討を行います。	令和4年3月、家庭教育支援講演会をテーマ「発達障害のある子の将来を見据えた支援～思春期に気をつけたいこと～」にてオンライン（ZOOM）で開催、40名が参加しました。	家庭教育推進協議会を開催し、講演会の開催に向けた内容の検討を行います。	令和5年3月、家庭教育支援講演会をテーマ「発達障がいへの理解を深めるために」にて、対面とオンライン（ZOOM）を併用したハイブリッド形式で開催し、48名が参加しました。	家庭教育推進協議会を開催し、講演会の開催に向けた内容の検討を行います。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
	（3）食育の推進													
		①	※	食教育の充実を図る事業	主食・主菜・副菜を基本とした、バランスの良い食事、欠食のない食生活等、小さい頃からの健康的な食生活の重要性を子育て世代に伝えていく事業です。 更に子ども達に食事づくりを見せることや、食事づくりに参加させる事等、乳幼児から食に関心を持たせるよう啓発していきます。また、保育施設、幼稚園、小中学校における食教育の充実を図ります。 今後も、主食・主菜・副菜を整えるメリットや朝食等の欠食のデメリット伝えていくとともに、妊娠期の食事についての効果的な指導方法の検討を行います。また、学校給食については、配食校全校での指導実施を目指すとともに、給食だより等による情報発信に取り組みます。さらに、関係機関と連携し、食育の重要性や必要性を考え、深めていく情報提供に取り組みます。	健康推進課	1.6歳児健診、3歳児健診問診票の「主食・主菜・副菜を取り揃えて食べている者」の割合の増加	1.6歳児健診 男児　65.1% 女児　67.3% 3歳児健診 男児　60.4% 女児　57.9% （H30年度）	75.0%以上	1.6歳児健診・3歳児健診において、主食・主菜・副菜を取り揃えて食べることの意義についての資料を配布し伝える。また、市ホームページに資料を掲載、啓発する。	1.6歳児健診 男児　80.0% 女児　78.9% 3歳児健診 男児　76.5% 女児　78.4% （令和3年度）	引き続き、1.6歳児健診・3歳児健診において、主食・主菜・副菜を取り揃えて食べることの意義について、資料を配布し伝える。また、市ホームページに資料を掲載、啓発する。	1.6歳児健診 男児　82.2% 女児　83.1% 3歳児健診 男児　89.1% 女児　82.0%	引き続き、1.6歳児健診・3歳児健診の個別栄養指導の中で、主食・主菜・副菜を取り揃えて食べることの意義について、資料を配布し伝える。
			※			健康推進課	妊婦に向けた食教育の実施		妊婦に向けた食教育の実施体制が整う	新規事業としてではなく、現行のプレママ講座の講義内容に健康推進課栄養士と内容を検討し、講義内容に栄養の話を盛り込んで実施する。	全てのプレママ講座内で妊娠期の栄養に関する講義を行った。講義の内容は健康推進課の栄養士と検討した指導内容・媒体を使用した。	妊娠中期の妊婦を対象に栄養講座を実施します。	妊娠中期の妊婦を対象としたマタニティ栄養講座のモデル事業を1回実施した。	マタニティ栄養講座を定期的に継続実施し、妊娠期の栄養の大切さを指導していきます。
			※			こども保育課	食教育実施状況	食教育実施園数：17園	食教育実施園数：17園	感染拡大防止に留意しながら、野菜作り体験やクッキング等を通して子どもたちの食への関心を高めるとともに、園だよりや給食だよりを通じ、保護者に対して食育の重要性や必要性の周知を図っていきます。	感染拡大防止対策を講じつつ、菜園づくりやクッキングを実施しました。 保護者に対しては、園だよりや給食だよりを通して、食育の大切さを啓蒙しました。	感染拡大防止に留意しながら、継続して野菜作り体験やクッキング等を通して子どもたちの食への関心を高めるとともに、園だよりや給食だよりを通じ、保護者に対して食育の重要性や必要性の周知を図っていきます。	感染拡大防止対策を講じつつ、郷土料理 房総太巻き寿司の提供や米の栽培・収穫をする収穫祭、和食の日のだしづくり、年長組でのカレークッキングを実施しました。 保護者に対しては、園だよりや給食だよりを通して、食育の大切さを啓蒙しました。	継続して栽培・収穫体験やクッキング等を通して子どもたちの食への関心を高めるとともに、食に関する講座や相談、幼児食に関する講座、園だよりや給食だよりを通じ、保護者に対して食育の重要性や必要性の周知を図っていきます。
			※			学校教育課	食教育は、各学校の食の指導計画に基づき実施されている。各学校での取り組みのため評価が困難			新型コロナウィルス感染症対策を徹底し、動画等を活用しながら事業を進めていきます。	計画的に割り当てた小学校6校が東京ガス（株）と連携してエコクッキングを実施しました。	小学校は総合的な学習の時間の中で食育教育の推進をしていきます。	小学校全18校が食育の全体計画を作成し、計画的な実施を行うことができた。	各学校と連携し、小中学校が食育の全体指導計画を作成し、計画的な実施が行えるように取り組みます。
			※			学校給食課				学校給食課は、各調理校栄養士による食育指導等の報告を受け、配食校への食に関する指導等検討し、各調理校栄養士に働きかけを行います。各調理校栄養士は、新たな生活様式に準じた情報発信に取り組めるように努めます。	市内全11の調理施設において、月の給食目標に基づき、給食だよりの発行や学校掲示物等で食育に関する情報提供をしました。また、新たな生活様式に準じ、電子黒板を使用した情報発信に取り組んだ学校もありました。資料等は調理校栄養士間で情報共有しました。	食に関する指導計画等の学校給食の関りに基づき、計画的に、引き続き給食だより等の情報発信を行います。また、小・中学校の食に関する指導方法を調理校栄養士間で情報共有します。	生産者や関係機関と有機米、地域野菜等の情報共有を行い、学校栄養士等が作成した資料は、給食時間や給食だより等で情報発信し食育の充実を図りました。	食に関する指導計画等の学校給食の関りに基づき、計画的に、引き続き給食だより等の情報発信を行います。また、小・中学校の食に関する指導方法を調理校栄養士間で情報共有します。
			※			学校給食センター		①食の年間指導計画 配食校全校（小：6校　中：4校） ②給食だよりの毎月発行 （11回／年） 配食校全校（小：6校　中4校） ③食育だよりの随時発行 ④給食指導の実施回数・実施校	①全校での食の年間指導計画 ②給食だよりの発行回数 ③食育だよりの発行回数 ④給食指導の実施回数・実施校	学校給食については、配食校での給食だより等による情報発信に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育だより等による掲示資料の充実や、新しい生活様式に合わせた新しい発信方法を検討します。さらに、関係機関と連携し、食育の重要性や必要性を考え、深めていく情報提供に取り組みます。	①全校での食の年間指導計画の作成 小学校：6校 中学校：4校 ②給食だよりの発行回数 11回／年 ③食育だよりの発行回数 11回／年 ④食指導として 実施校……　9校 実施回数…　17回 実施件数…140件 （集団・個人） ⑤学校保健委員会への参加・資料提供 5校（小…3校　中…2校） ※コロナ感染防止のため、給食時間訪問を見合わせた分、食育だより等として掲示資料の充実をしました。	学校給食については、配食校での給食だより等による情報発信に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式に合わせた食育だよりの新しい発信方法に取組みます。さらに、関係機関と連携し、食育の重要性や必要性を考え、深めていく情報提供に取り組みます。	①全校での食の年間指導計画の作成 小学校：6校 中学校：4校 ②給食だよりの発行回数 11回／年 ③食育指導教材 11回／年 ④食指導として 実施校……　10校 実施回数…　21回 実施件数…248件 （集団・個人） ⑤学校保健委員会への参加・資料提供 7校（小…4校　中…3校） ※コロナ感染防止のため、給食時間訪問を見合わせた分、食育指導教材の充実をしました。	学校給食については、配食校での給食だより等による情報発信に取り組みます。また、食育だよりの新しい発信方法に取組みます。さらに、関係機関と連携し、食育の重要性や必要性を考え、深めていく情報提供に取り組みます。
			※			公民館	各種関係機関と連携し、食育の重要性や必要性を考え、深め、必要とされる情報伝達をしていきたい。	家庭教育学級・支援等の中で、食育の時間を各1回以上実施し、啓発する	施策の性質上、目標値の記載が困難	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策により対面式の実習は困難と想定されるが、各館の実情にあわせながら、実施方法についてオンライン等も含め方法を工夫し取り組んでいく。	新型コロナウイルス感染防止のため、実習は実施出来なかったが、動画配信や講義形式の形で、各館の実情に応じて食育をテーマにした取り組みを実施した。	アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、実習形式の学習機会も増やして実施していきたい。	充分な感染症対策を講じながら、実習形式の学習を実施することができた。子どもや家庭教育学級生、高齢者などを対象に、地元食材を使った実習を通して、食育について考える機会を多くの公民館で設けることができた。	さらに、実習や講義などいろいろな形態で、食育について学ぶ機会を増やしていく。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		②	※	保育施設での菜園づくり事業	子どもが食べ物を育てる喜びや食べる喜びを体験できるよう、保育園での菜園 づくりを推進し、菜園で取れた食材は、食育の教材として活用する事業です。 今後も、保育施設での菜園づくりと食材の教材活用の推進に向けた活動に取り組みます。	こども保育課	菜園の実施数	菜園作りの実施園数：17園	菜園作りの実施園数：17園	感染拡大防止に留意しながら、保育施設での菜園づくりと食材の教材活用の推進に向けた活動に取り組みます。	感染拡大防止に留意しながら、保育施設での菜園づくりを行い、季節の食材に親しむ取り組みをしました。	感染拡大防止に留意しながら、保育施設での菜園づくりと食材の教材活用の推進に向けた活動を継続的に取り組みます。	感染拡大防止に留意しながら、保育施設での菜園づくりを行い、季節の食材に親しむ取り組みをしました。	子どもが食べ物を育てる喜びや食べる喜びを体験できるよう、保育施設での菜園づくりと食材の教材活用の推進に向けた活動を継続的に取り組みます。
		③	※	保育施設での給食展示事業	子どもや保護者が食への理解を深め、バランスのよい食生活を築いていくことができるよう、保育園給食の展示や給食だよりの配布、試食会等の普及啓発を行う事業です。 今後も、保育園給食を食育の入口ととらえる普及啓発に取り組みます。	こども保育課	保育園・認定こども園での給食展示事業の実施状況、食教育の実施状況と推移	①保育園・認定こども園での給食展示実施園：17園 ②給食だよりの配布園：13園 ③試食会の実施園：13園	①保育園・認定こども園での給食展示実施園：17園 ②給食だよりの配布園：17園 ③試食会の実施園：17園	感染拡大防止に留意しながら、年間保育計画に基づき、引き続き食育に関する経験を通して、子どもたちの食への意識を高めるとともに、保護者に対する啓蒙活動を行っていきます。	子どもの食への関心を高めるために、菜園や食材の下ごしらえ、クッキング等を年間保育計画に取り入れ実施するとともに、子どもの取り組む姿を保護者に知らせ、給食展示や給食だよりを通して、食育の大切さについて啓蒙活動を行いました。	感染拡大防止に留意しながら、年間保育計画に基づき、引き続き食育に関する経験を通して、子どもたちの食への意識を高めるとともに、保護者に対する啓蒙活動を行っていきます。	子どもの食への関心を高めるために、菜園や食材の下ごしらえ、クッキング等を年間保育計画に取り入れ実施するとともに、子どもの取り組む姿を保護者に知らせ、給食展示や給食だよりを通して、食育の大切さについて啓蒙活動を行いました。	年間保育計画に基づき、引き続き食育に関する経験を通して、子どもたちの食への意識を高めるとともに、保護者に対する啓蒙活動を行っていきます。
基本目標5　子育てを支援する生活環境の整備														
	（1）子育て家庭へのサポート 体制 の 充実													
		①	※	保育施設における子育て相談体制の強化	子育てに関する心配ごとや育児不安の解消を図るため、市立・民間保育施設・子育て支援センターで、未就園児の保護者を含めて保育士による子育て相談を行う施策です。 今後は、相談できない人や窓口を知らないという人を考慮した相談窓口の周知を図っていくとともに、増加する相談に対応できるよう体制の整備に取り組みます。	こども保育課	子育て相談の実施状況	子育て相談をメインに 来園する保護者の人 数は少ないが園庭開放や市民向けの講座等で相談を受けることが多い	公立園に相談担当専任の職員を配置し保護者周知の下で相談業務を実施する	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止していますが、今後の状況に応じて再開を検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながら再開しました。 感染の心配から利用者数が伸びませんでした。 令和4年度に向けて、利用者支援専門員研修を保育士1名が受講しました。	相談担当の利用者支援専門員を配置し、保護者目線に立った、寄り添い型の支援を展開していきます。	未就園児の保護者を含めて保育士による子育て相談を行い、子育てに関する心配ごとや育児不安の解消を図った。	相談担当の利用者支援専門員を配置し、保護者目線に立った、寄り添い型の支援を展開していきます。
		②	※	園庭開放	市内全ての保育施設で園庭や遊具を定期的に開放し、保育施設に通っていない子ども達とその保護者の参加により、親子での遊びや保護者同士の交流、仲間づくりを促進する事業です。 園庭開放を知らない保護者がいることから、今後は、園庭開放の周知徹底に取り組みます。また、利用者が増加していることから、誰もが利用しやすい工夫の検討に取り組みます。	こども保育課	園庭開放の実施状況	①実施施設：13園 ②年間実施回数715 ③参加人数3890	①実施施設：16園 ②年間実施回数800 ③参加人数4000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止していますが、今後の状況に応じて再開を検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながら再開しました。 感染の心配から利用者数が伸びませんでした。	状況に応じて、感染拡大防止に留意しながら実施していきます。	保育施設で園庭や遊具を定期的に開放し、保育施設に通っていない子ども達とその保護者の参加により、親子での遊びや保護者同士の交流を図った。	園庭開放の周知を図り、誰もが利用しやすい工夫の検討をし、実施していきます。
		③	※	きさらづネウボラ相談	妊娠、出産、子育て期にわたる様々な総合相談窓口として、面接、電話、メール等で相談を行う施策です。必要に応じ、市の関係部署や関係機関と連携し、支援を行います。 今後は、引き続き関係機関との連携強化に取り組みます。	健康推進課	総合相談窓口対応件数の経年変化	電話相談：430件 面接相談：131件 メール相談：3件 計564件（延）	ニーズに応じた体制整備がはかれている	相談件数が増加している中、1ケース毎に良い支援ができるよう、引き続き関係部署や機関と連携していきます。	電話相談：1204件 面接相談：338件 メール相談：0件 オンライン相談：2件 計1,544件(延) うち発達に関する相談は、電話相談648件、面接229件、計877件（延）	年々増加する相談に対して1ケース毎に丁寧な対応できるよう、相談支援体制の見直しをはかっていきます。	電話相談：1272件 面接相談：307件 メール相談：1件 オンライン相談：0件 訪問：23件 計1602件(延) うち発達に関する相談は、電話相談908件、面接252件、訪問23件、計1183件（延）	年々増加する相談に対して1ケース毎に丁寧な対応できるよう、相談支援体制の見直しをはかっていきます。令和5年度は組織改正により、発達相談はこども発達支援課と連携して支援していきます。
		④	新規	子育てヘルパー派遣事業⇒産前産後・家事育児サポート事業	保護者の方が出産前後などで家事・育児ができない時、周囲からの支援が見込めない家庭を対象に、市と契約を結んだ事業者からヘルパーを派遣し、身の回りのお世話や育児の援助を行う事業です。 今後は、事業展開が図れるよう、検討準備を進めます。	子育て支援課	実施に向けた体制を整備したのち評価基準を設定	令和2年度中に実施に向けた協議をしたのち、目標値を設定	—	今後もニーズを把握し、市民に使いやすいサービスの提供のため、情報収集を行う。	令和4年度中に事業開始できるように、準備を進めました。	家庭にサポーターを派遣し、家事・育児の支援をすることで、産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を目的とした「産前産後・家事育児サポート事業」を開始します。	家事育児サポーターを派遣することで、家庭の負担軽減し、産後うつ等の予防を図った。 登録者数112人 利用件数155件、課税世帯339時間、非課税・多胎児世帯23時間	事業の認知を高めるため、広報、HP等 により事業の周知に努めます。
		⑤	新規	（仮称）マタニティータクシー	出産を目前に控えた方に対して、事前にタクシー会社に連絡先や出産予定病院を登録しておき、陣痛が来た際に病院まで送迎してもらうサービスです。 今後は、タクシー会社と協議し、事業展開が図れるよう検討準備を進めます。	健康推進課	タクシー協会向けの定期的な研修会開催と参加者数評指標とする。	令和2年度より研修会を定例化させていく。	年1回の研修会の開催	研修会を通して、妊婦を受け入れられるタクシーが増えていくよう働きかけをしていきます。	研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施。 市民からの問い合わせ時には、タクシー利用の際の注意事項などを説明した。	研修会の開催を検討するなど、妊婦を受け入れられるタクシーが増えるように働きかけをしていきます。	研修会の開催はタクシー協会の事情により実施できなかった。しかし妊婦のタクシー利用へ協力的な1社に対し、妊婦のタクシー利用実態や今後のマタニティタクシーに関する意向調査を行った。	妊産婦のタクシー乗車に対して、協力的なタクシー会社もあることから、今後は、妊婦へのタクシー乗車にあたっての注意事項等の教育を行なっていきます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑥	新規	子育て応援スポット推進事業	授乳やオムツ交換等のスペースの確保や乳幼児を連れて外出がしやすい環境が整備されている等、子育て世代への配慮ができる施設を「子育て応援スポット」として登録・拡大する事業です。 今後は、市民に周知することで、子育て世代が安心して外出できる環境の整備を進めます。	子育て支援課	実施に向けた体制を整備したのち評価基準を設定		令和2年度の状況で目標設定を実施	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「子育て応援スポット」の登録に向けて協力事業所へ働きかけを行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年度は積極的な働きかけは行いませんでした。	新型コロナウイルス感染症の流行により、各施設の対応も変化している可能性があるため、再度、該当施設に状況確認をいたします。	新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年度は積極的な働きかけは行いませんでした。	今年度も感染症の状況等を踏まえ、「子育て応援スポット」の登録に向けて協力事業所へ働きかけを行う。
		⑦	新規	こどもおもちゃ基地事業	公共施設を会場に定期的に遊具等を設置し、子育て世代が交流しながら、親子で遊ぶことや子育ての相談ができる場を提供する事業です。 　遊びスタッフと一緒に親子で楽しく遊ぶ経験を通じて、親が子どもの年齢にあった遊ばせ方、好奇心を満たす遊ばせ方の必要性に気づき、日頃の育児のヒントになるよう働きかけます。	子育て支援課	参加者数および、アンケートによる満足度評価を実施		参加者アンケートによる満足度	新型コロナウイルス感染症の感染動向をみながら事業運営を検討します。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業運営は見合わせました。	新型コロナウイルス感染症の感染動向をみながら事業運営を検討します。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業運営の検討は見合わせました。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業運営を見合わせていたが、その間に類似事業が展開している。内容を精査して、次期計画で検討したい。
		⑧	新規	児童館の設置に向けた検討	子育て世代の交流、子どもの遊び場の提供ができる児童館の設置に向けた検討をします。	子育て支援課	検討段階であることから評価は困難。方向性が決定したのち評価指標を設定		令和2年度の状況で目標設定を実施	新型コロナウイルス感染症の感染動向をみながら事業運営を検討します。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、親子が集まる施設の実施も縮小している状況のため、児童館の設置み向けた検討には至りませんでした。	新型コロナウイルス感染症の感染動向をみながら事業運営を検討します。	新型コロナウイルス感染症の拡大により児童館の設置に向けた検討には至りませんでした。	基本構想等の動向を踏まえ、本市に有効な施設整備の検討を図っていく。
		⑨	※	多胎児家庭への相談体制の整備	育児の負担が大きく孤立しやすい多胎妊婦や多胎児家庭を支援するため、産前・産後における日常の育児の相談支援を行います。今後は、多胎児家庭に対する子育て支援サービスの整備をすすめます。	健康推進課			令和2年度の状況で目標設定を実施	産後ケアの多胎児加算をなくして多胎児をもつ母がサービスを受けやすくします。また、引き続き、指導媒体としてふたご手帖を利用していきます。	保健指導媒体「ふたご手帖」を活用して、双胎妊婦へ充実した保健指導を提供できるようにしました。	令和4年度中に開始する、「産前産後・家事育児サポート事業」で、多胎児家庭は利用上限時間数を多くし、サービスが多く受けられるように配慮します。	「産前産後・家事育児サポート事業」を開始し、多胎児家庭は利用上限時間数を増やしました。使用者から満足される声も聞かれ、また繰り返し利用するなど、ニーズに応じた多胎児家庭に対する子育て支援サービスができまし	引き続き、「産前産後・家事育児サービス事業」の利用促進や「ふたご手帳」を活用し、多胎児家庭への支援を行っていきます。
	（2）子育て情報の提供													
		①	※	子育て情報提供・発信の一元化	子育てサービスの内容や各種制度についての情報を、広報紙「きさらづ」や市のホームページ（「子育て応援サイト」）等により、情報発信する事業です。 今後も、定期的な情報発信、情報の整理及び、サイトの周知も取り組みます。	子育て支援課	子育て応援サイト閲覧数の推移	令和元年度の子育て応援サイト閲覧数 18,771件　月平均1,564件	令和6年度中の子育て応援サイト延閲覧数 24,000件　月平均2,000件	引き続き、タイムリーな情報発信をするとともに、庁内、庁外からの子育て関連情報の収集に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、様々な子育て関連事業の追加や変更があり、その都度子育て応援サイトを更新しました。	引き続き、タイムリーな情報発信をするとともに、庁内、庁外からの子育て関連情報の収集に努めます。	子育て応援サイトの子育て関連事業や情報の更新を適時行うと共に、Twitterやフェイスブックなども活用して情報発信を行いました。	引き続き、子育て応援サイト、Twitter、フェイスブックなどを活用すると共に、令和5年度より母子手帳アプリを導入（健康推進課）した際は、関係各課が連携し、月齢や対象者に応じた子育て情報を提供していく。
	5-1小児医療の充実													
		①	※	小児医療に関する適正な医療受診への啓発	小児救急医療について、関係機関との連携のもと、子どもの急病や怪我等に備えた体制の整備を図る事業です。 今後も、母子健康手帳発行時や乳幼児健診等において、「＃8000」や「こどもの救急ホームページ」、救急体制の周知等、適正医療に向けた普及啓発の強化に取り組みます。	健康推進課	体制整備に向けた取り組み状況　／「小児救急電話相談＃8000」を知っている者の割合（乳児健診受診者）	広域市町村圏事務組合救急急病協議会に継続して参加／「＃8000」周知度 84．2%（乳児健診　H30年度）	君津郡市広域市町村圏事務組合地域救急医療協議会の開催が維持できる／「＃8000」の認知度　90%以上	感染症まん延状況を踏まえ、広域市町村圏事務組合地域救急医療協議会に参加する。 「＃8000」については母子手帳発行時や乳幼児健診時の保健指導時、「小児救急ガイド」への掲載を通じ普及啓発を行う。	広域市町村圏事務組合地域救急医療協議会に参加した。 「＃8000」については母子手帳発行時や乳幼児健診時の保健指導時、「小児救急ガイド」への掲載を通じ普及啓発を行った。「#8000」の認知度は86.7%。	引き続き、感染症まん延状況を踏まえ、広域市町村圏事務組合地域救急医療協議会に参加する。 「＃8000」については母子手帳発行時や乳幼児健診時の保健指導時、「小児救急ガイド」への掲載を通じ普及啓発を行う。	広域市町村圏事務組合地域救急医療協議会に参加した。 「＃8000」については母子手帳発行時や乳幼児健診時の保健指導時、「小児救急ガイド」への掲載を通じ普及啓発を行いました。「#8000」の認知度は88.7 %。	引き続き、感染症まん延状況を踏まえ、広域市町村圏事務組合地域救急医療協議会に参加します。 「＃8000」について母子手帳発行時や乳幼児健診時の保健指導、「小児救急ガイド」への掲載を通じ普及啓発を行います。
		②	※	周産期医療との連携強化	ハイリスク妊婦や新生児に早期から適切に対応するため、周産期医療を行う関係機関との連携を図る施策です。 今後も、NICU会議を通じ、NICU機能がある医療機関及び関係機関との更なる連携強化に取り組みます。 ※NICUとは、新生児集中治療管理室（Neonatal Intensive Care Unit）の略で、身体機能の未熟な低出生体重児や、集中治療を必要とする新生児を対象に、高度な専門医療を24時間体制で提供する治療室のこと。	健康推進課	NICU会議への参加状況	NICU会議への参加回数 3回／年（H30年度）	定期的なNICU会議への参加ができる	NICU会議へ参加し、情報の共有や支援方法を検討する。 NICUサマリーを活用し、情報の共有・継続した支援を行う。	NICU会議は書面開催2回、Zoom会議1回開を催し君津中央病院、保健所と情報共有を図った。また、管内行政機関と君津中央病院との連携をスムーズに図るため「連絡体制フロー図」を作成した。	引き続きNICU会議へ参加し、情報の共有や支援方法を検討する。 NICUサマリー、連絡体制フロー図を活用し、情報の共有・継続した支援を行う。	NICU会議に3回参加したり、サマリーを通じて君津中央病院、保健所と情報共有や支援方法を検討した。また、NICU会議のより良いあり方について、保健所を中心に検討した。	引き続きNICU会議へ参加し、情報の共有や支援方法を検討する。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
	(4)子育て家庭の経済的負担の軽減													
		①		特定不妊治療費助成	不妊症のために特定赴任治療を受けた夫婦に対し、その費用の一部を助成する事業です、 赴任治療に伴う経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠・出産できるよう制度の周知に取り組みます。	健康推進課	助成事業のため目標設定・評価困難。			医療保険対象外であり高額な治療費がかかる不妊治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費に係る費用の一部を助成する。	申請件数160件（夫婦102組） 10,895,000円助成	引き続き、医療保険対象外であり高額な治療費がかかる不妊治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費に係る費用の一部を助成する。	申請件数91件（夫婦63組） 5,994,000円助成	引き続き、医療保険対象外であり高額な治療費がかかる不妊治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費に係る費用の一部を助成する。
		②		妊婦・乳児健康診査費助成	市が委託した医療機関等で、妊婦及び乳児の健康診査を受ける際に必要な費用を助成する事業です。 乳児健診の受診率が低いことから、今後は、関係機関と連携し、健康推進課等の事業内での乳児健診の助成券の使用についての周知等、乳児健康診査の周知徹底に取り組みます。	健康推進課	助成事業のため目標設定・評価困難。			引き続き、乳児健診の助成券の使用について、母子健康手帳発行時や、新生児訪問、乳児健診（4か月）にて周知をはかっていきます。	乳児健康診査受診券利用件数は、1492件。受診券利用率は62.3%とほぼ横ばいででした。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医療機関への受診を控える保護者がいたことによる影響も推測されます。	引き続き、乳児健診の助成券の使用について、母子健康手帳発行時や、新生児訪問、乳児健診（4か月）にて周知をはかっていきます。	乳児健康診査受診券利用件数は、1476件。受診券利用率は67.9%とやや増加しています。コロナによる受診控えが改善してきていると推測します。	引き続き、乳児健診の助成券の使用について、母子健康手帳発行時や、新生児訪問、乳児健診（4か月）にて周知をはかっていきます。
		③		子ども医療費助成事業	中学校3年生までの子どもが病院等で診療や調剤を受ける際、保険診療の範囲内で医療費を助成する事業です。 今後も、制度及び届出義務の必要性について、周知徹底に取り組みます。	子育て支援課	助成事業のため目標設定・評価困難。			引き続き、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行い、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努めます。	受給券に係る申請・届出の受付及び審査を実施し、受給券の発行を行いました。 病院等の窓口での受給券の提示や償還払いにより、通院・入院の医療費等の助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの保健向上を図りました。 受給券交付者数　17,181人（8月一斉更新時）	引き続き、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行い、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努めます。	受給券に係る申請・届出の受付及び審査を実施し、受給券の発行を行いました。 病院等の窓口での受給券の提示や償還払いにより、通院・入院の医療費等の助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの保健向上を図りました。 受給券交付者数　16,666人（8月一斉更新時）	引き続き、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。また月額上限の設定、高校生拡充、未就学児無料化に向けて広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努めます。
		④		未熟児養育医療費給付事業	身体の発育が未熟のまま出生し、指定医療機関の医師により、入院治療が必要とされる1歳未満の乳児を対象に、医療費の一部を助成する事業です。 未熟児の出生の場合、母子ともにその後のケアが大切となることから、今後は、健康推進課等の関連機関や他の制度との連携強化に取り組みます。	子育て支援課	給付事業のため目標設定・評価困難。			引き続き、未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、健康推進課等の関係機関との連携強化に取り組み、母子への支援を行います。	養育医療の給付を行い、経済的な負担の軽減を図りました。 給付人数　29人	引き続き、未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、健康推進課等の関係機関との連携強化に取り組み、母子への支援を行います。	養育医療の給付を行い、経済的な負担の軽減を図りました。 給付人数　33人	引き続き、未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、健康推進課等の関係機関との連携強化に取り組み、母子への支援を行います。
		⑤		児童手当	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とし、児童を養育している方に児童手当を支給する制度です。 今後も、制度の周知徹底に取り組みます。	子育て支援課	給付事業のため目標設定・評価困難。			引き続き、児童を養育している父母等に児童手当を支給し、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努め、未申請の防止に努めます。	児童手当に係る申請・届出の受付及び審査をし、児童を養育している父母等に手当の支払いを行い、子育て世帯における経済的負担の軽減を図りました。 支給対象児童数　15,483人	引き続き、児童を養育している父母等に児童手当を支給し、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努め、未申請の防止に努めます。	児童手当に係る申請・届出の受付及び審査をし、児童を養育している父母等に手当の支払いを行い、子育て世帯における経済的負担の軽減を図りました。 支給対象児童数　17,720人	引き続き、児童を養育している父母等に児童手当を支給し、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努め、未申請の防止に努めます。
		⑥		認可外保育施設に係る保育料等助成事業	認可保育園に申し込んでいるが入園できないため、2歳以下の子どもを認可外保育施設に預けている保護者に対して、認可保育園に通っていた場合の保育料と、認可外保育施設に支払った保育料を比較し、差額を上限2万円まで助成する事業です。 今後も、待機児童となっている保護者等に対し、制度の周知に取り組みます。	こども保育課	助成事業のため目標設定・評価困難。			引き続き市のホームページ等で制度の周知を図り、助成を行っていきます。	助成事業に要した費用 （上半期） 対象人数：42人 交付決定：3,902,000円 （下半期） 対象人数：41人 交付決定：3,685,000円	引き続き市のホームページ等で制度の周知を図り、助成を行っていきます。	助成事業に要した費用 （上半期） 対象人数：43人 交付決定：　1,989,000円 （下半期） 対象人数：8人 交付決定：　741,000円	引き続き市のホームページ等で制度の周知を図り、助成を行っていきます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑦		出産育児一時金支給事業	国民健康保険に加入している被保険者が出産した時に、出産育児一時金を支給する事業です。ただし、他の健康保険から給付を受ける場合や、出産する本人が勤務先の健康保険に加入している場合は、該当の保健組合より支給されるため除外します 。 今後も、市のホームページ等を通じ、制度の周知に取り組みます。	保険年金課	施策の性質上評価や目標値の設定が困難である。			引き続き、市HP、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知を実施する。	市HP、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知を実施した。	引き続き、市HP、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知、並びに出生届出時に周知を実施する。	市HP、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知を実施した。	引き続き、市HP、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知、並びに出生届出時に周知を実施する。
		⑧		要保護・準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を援助する事業です。 今後も、制度の周知等の充実に取り組みます。	学校教育課	給付事業のため目標設定・評価困難。			各学校と連携し、制度周知や充実に取り組みます。	令和3年度就学援助認定者 小学校：395人 中学校：229人 支給金額 小学校：28,756,027円 中学校：24,544,100円	各学校と連携し、制度周知や充実に取り組みます。	令和4年度就学援助認定者 小学校：385人 中学校：238人 支給金額 小学校：28,107,288円 中学校：28,426,647円	各学校と連携し、制度周知や充実に取り組みます。
		⑨		特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、保護者の所得等の程度に応じて、学用品費等を援助する事業です。 今後も、制度の周知等の充実に取り組みます。	学校教育課	給付事業のため目標設定・評価困難。			各学校と連携し、制度周知や充実に取り組みます。	令和3年度特別支援就学奨励費認定者 小学校　204人 中学校　92人 支給金額 小学校：7,348,048円	各学校と連携し、制度周知や充実に取り組みます。	令和4年度特別支援就学奨励費認定者 小学校　237人 中学校　96人 支給金額 小学校：8,066,284円	各学校と連携し、制度周知や充実に取り組みます。
	（5）子育てしやすい環境の整備													
		①	※	優良な住宅、宅地の供給	安心・安全な生活環境を形成するため、良好な住宅地の供給を推進する施策です。 今後は、市街地整備を円滑に進めるため、負担金を支出し、良好な住宅地の整備を進めます。	市街地整備課	金田西地区使用収益開始面積	金田西地区使用収益開始面積：15．8ha（H30）	金田西地区使用収益開始面積：110．8ha	負担金を支出します。	負担金を支出し、土地区画整理事業による市街地整備を行いましたが、移転補償交渉等に不測の期間を要したため、一部負担金を令和4年度に繰り越しました。	引き続き千葉県が行う都市計画道路築造、区画道路築造、造成盛土工事及び移転補償等に対して、負担金を支出していきます。	負担金を支出し、土地区画整理事業による市街地整備を行いましたが、移転補償交渉等に不測の期間を要したため、一部負担金を令和5年度に繰り越しました。	引き続き千葉県が行う都市計画道路築造、区画道路築造、造成盛土工事及び移転補償等に対して、負担金を支出していきます。
		②		「フラット35」子育て支援型	住宅金融支援機構と木更津市が連携し、住宅取得に対する補助金等の財政支援と合わせて、「フラット35」の借入金利を一定期間引き下げる事業です。 今後は、住宅金融支援機構と連携し、幅広く活用していただけるようPRに取り組みます。	住宅課	制度の広報をする経済的なメリットを周知していくものであり、制度の性質上、目標設定評価は困難			令和2年度に引続き、住宅金融支援機構とタイアップし、チラシ配布等で子育て世帯へのPRに取組みます。	令和3年度は「フラット35」子育て支援型の利用申請はありませんでした。	令和3年度に引続き、住宅金融支援機構とタイアップし、チラシ配布等で子育て世帯へのPRに取組みます。	令和4年度は「フラット35」子育て支援型の利用申請はありませんでした。	令和4年度に引続き、住宅金融支援機構とタイアップし、チラシ配布等で子育て世帯へのPRに取組みます。
		③	※	公園等の充実	安全で快適な都市生活を確保すべく、健康保全や大人と子ども達が楽しめるスポーツ・レクリエーション機能を持つ市民の憩いの場となる公園等の維持管理と整備の充実を図る施策です。 地域によって1人当りの公園面積に格差があることから、今後は、地域の実状や要望を鑑みた公園の充実に取り組みます。また、多くの遊具の更新が必要となっていることから、今後は、公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金を活用しながら遊具の更新に取り組みます。	市街地整備課	公園の増加面積（施設の更新については、今回、中の島大橋を主に計画しているため、指標の入力は適していない）	供用開始済公園面積： 122.50ha	供用開始済公園面積： 124.00ha	令和2年度繰り越し分に加え、令和3年度事業である中の島大橋（中の島公園側）の橋脚補強・地覆・高欄更新工事を実施します。	中の島大橋橋脚補強（鳥居崎海浜公園側及び中の島公園側）、地覆補修・高欄更新工事（鳥居崎海浜公園側）を実施しました。	引き続き金田東1号近隣公園の整備、中の島大橋主桁・橋脚・防護柵・地覆工事を行うとともに、高欄の更新工事を実施します。	令和元年度より整備を行っていた金田東中央公園の整備が概成し、令和5年度に供用を開始します。また、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の更新を実施したほか、中の島大橋の耐震化補強のために改修工事を行いました。	令和5年度は、金田東中央公園の一部と金田東地区及び千東台地区の公園予定地の整備を実施します。 また、引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新や中の島大橋長寿命化対策工事を実施します。
		④	※	生活道路の整備	快適な歩行空間の形成に向け、生活道路の整備を行う事業です。 歩道の切下げ箇所が多く、また歩道の拡幅に伴う用地買収に時間を要することから、未整備箇所を把握し、計画的な道路整備に取り組みます。	土木課	・歩道切下げ工事毎年10箇所実施 ・歩行空間のカラー舗装化 ・市道122号線の歩道幅員拡幅	・歩道切下げ工事10箇所 ・カラー舗装L=660m ・市道122号線L=120m	・歩道切下げ工事10箇所 ・カラー舗装L=650m ・市道122号線L=288m	・歩道切下げ工事4箇所 ・カラー舗装L=480m ・市道122号線L=113m	・歩道切下げ工事4箇所 ・カラー舗装L=315m ・市道122号線L=113m	・歩道切下げ工事7箇所 ・カラー舗装L=680m ・市道122号線L=190m	・歩道切下げ工事3箇所 ・カラー舗装L=627m ・市道122号線L=177m	・歩道切下げ工事4箇所 ・カラー舗装L=225m ・市道122号線L=400m
	（6）子どもと子育て家庭の安全の確保													
		①	※	交通安全意識の高揚	交通事故防止及び交通安全の徹底を図るため、保育施設、幼稚園、学校、地域等で交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図る事業です。 交通公園が廃止予定であることから、今後は、各教育機関への周知・啓蒙や交通安全協会等との連携を強化し、交通公園廃止後についても高い水準で子ども達の交通安全教育ができるよう取り組みます。	地域共生推進課	交通安全教室の実施回数	交通安全教室を年70回実施	交通安全教室を年70回実施	児童同士の距離を十分にとった講話形式での教室を中心にするなど、感染症対策を十分に行ったうえで交通安全教室の実施を再開していく。	感染症対策を行いながら交通安全教室の実施回数確保に努め、実施回数は56回と大幅に増加したが目標の70回には届かなかった。	各学校等における交通安全教室の実施回数確保に努める。 また、木更津市飛行場周辺まちづくり基本構想により、現存の交通公園は令和8年度に解体予定であることから、解体後の将来を見据えながらより効果的な交通安全教室の実施形式について模索していく。	交通安全教室を68回実施し、昨年度よりも回数が大幅に増加し、目標数値の70回に近い実績を残すことができた。	令和5年度から、木更津交通安全協議会木更津部会及び市が交通安全教室の講師となって講習を行うため、交通安全教室の講師としての実績づくりを行う。 また、交通公園の解体を見据えて、引き続き効果的な子どもの交通安全に関する啓発を推進していく。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		②	※	防犯関係団体との連携	警察や関係機関と連携を取りながら、地域の防犯体制の強化を図るとともに、広報等による防犯対策等への啓発を推進する事業です。また、地域住民との協働によるパトロールや危険箇所の見直しを行います。 今後は、地域住民や各自主防犯団体に向けた啓発・講習等を継続して行うとともに、防犯活動やパトロールの回数に地域差があることから、市内の全ての地域において高い防犯意識が保たれるよう支援します。	地域共生推進課	①防犯パトロールの物資支給状況 ②防犯講習会の実施回数	①30以上の自主防犯団体に必要な物資を支給する ②防犯講習会を年1回開催	①30以上の自主防犯団体に必要な物資を支給する ②防犯講習会を年1回開催	引き続き各団体の意見を取り入れながら防犯物資の支給を継続していく。 また、大規模な講習会やキャンペーンは難しくなるため、小規模・ピンポイントな講習やイベントを模索していく。	防犯物資の支給を継続し、計26団体への支給を行い、10月に行っている防犯講習会についても2年ぶりに実施ができた。 新しい試みとして、公民館にて小規模な防犯講話の実施を開始し、令和3年度は3回実施した。	引き続き各団体の意見を取り入れながら防犯物資の支給を継続していく。 防犯講習会を10月に実施予定。 また、各公民館と連携した講話についても継続予定。	防犯物資の支給を継続し、計26団体への支給を行い、10月に行っている防犯講習会についても実施できた。 また、防犯講話を10回実施し、令和3年度よりも大幅に増加した。学校の教師に対して講話を行うこともできた。	引き続き各団体の意見を取り入れながら防犯物資の支給を継続していく。 防犯講習会を10月に実施予定。 また、各公民館と連携した講話についても継続予定。
	（7）子育て家庭の仕事と生活の調和の促進													
		①	※	労働環境の充実に関する啓発事業	労働時間の短縮や福利厚生事業の充実等、働きやすい環境づくりを進めるための普及・啓発に努め、国や県の情報提供を行う事業です。 育児休業の取得率等を見ると、子育て世帯にとって働きやすい職場環境が充分に整備されているとは言い難いことから、今後は、事業者側への周知活動の強化について検討します。また、関係機関から労働に関する各種制度の案内や情報提供があった際には、市の広報紙やホームページへの掲載、パンフレット等の窓口配架を行います。	産業振興課	関係機関から情報提供があった際に行う形となるため、具体的な目標値の設定が難しい。			市の広報紙・ホームページ・SNSの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。また、関係課である子育て支援課への情報共有に努め、多方面への普及啓発を推進します。	広報きさらづ2月号へ千葉県の最低賃金改正について、3月号にパワーハラスメント防止措置義務の拡大について掲載しました。また、市ホームページへの関係資料の掲載やパンフレット等の窓口備付など、普及活動を行いました。	市の広報紙・ホームページ・SNSの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。また、関係課である子育て支援課への情報共有に努め、多方面への普及啓発を推進します。	広報きさらづ10月号へ育児・介護休業法について掲載しました。また、市ホームページへの関係資料の掲載やパンフレット等の窓口備付など、普及活動を行いました。	市の広報紙・ホームページ・SNSの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。また、関係課である子育て支援課への情報共有に努め、多方面への普及啓発を推進します。
		②	※	雇用の安定と拡大	子育て中の保護者への就業機会や雇用の場の確保に向けて、ハローワーク等の関係機関との連携を図り、就労に関する情報の収集や提供を通じて、就労支援を推進する施策です。 今後は、関係機関より得た情報から、就労に関する正確なニーズを把握し、各種共催セミナーにおける内容の充実に取り組みます。また、セミナー終了後に個別相談の時間を設ける等、受講者一人ひとりのニーズに沿った就労支援セミナーとなるよう、セミナー内容の検討に取り組みます。	産業振興課	関係機関と連携した就労支援セミナーの開催状況と推移	年4回（平成30年度）	年5回	関係機関・団体から研修会・講習会等の開催情報の提供があった際、速やかに広報媒体を利用し関係資料の掲示等により普及啓発に努めます。 講座については、実施方法の変更をして、参加者のニーズに合わせた講座を実施します。	国や県を始めとする関係団体等の研修会・講習会等の開催情報を市ホームページへ掲載、パンフレット等の窓口備付など普及活動を行いました。 千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催やハローワークをはじめとする関係機関との会議を通して情報共有化を図ることで、連携強化を図りました。 就活基礎セミナー 開催回数：1回（1日） 参加者数：5人 子育て期の女性就労支援セミナー 開催回数：1回（5日間） 参加者数：14人	関係機関・団体から研修会・講習会等の開催情報の提供があった際、速やかに広報媒体を利用し関係資料の掲示等により普及啓発に努めます。 講座については、実施方法の検討をして、参加者のニーズに合わせた講座を実施します。	国や県を始めとする関係団体等の研修会・講習会等の開催情報を市ホームページへ掲載、パンフレット等の窓口備付など普及活動を行いました。 千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催やハローワークをはじめとする関係機関との会議を通して情報共有化を図ることで、連携強化を図りました。 就活基礎セミナー 開催回数：1回（1日） 参加者数：4人 子育て期の女性就労支援セミナー 開催回数：2回（5日間×2回） 参加者数：13名（第一期）、10名（第二期）	関係機関・団体から研修会・講習会等の開催情報の提供があった際、速やかに広報媒体を利用し関係資料の掲示等により普及啓発に努めます。 講座については、実施方法の検討をして、参加者のニーズに合わせた講座を実施します。
		③	※	子どもの学習支援事業	子育て家庭の生活の安定に向け、中学生等の進学を支援するとともに、保護者への養育相談、就労や福祉制度等に関する相談、助言をする事業です。 今後は、教育委員会と連携し、事業の実施箇所の増設を検討します。	福祉相談課	学習支援の実施場所 高等学校への進学率 ひとり親家庭からの参加者数	①　3か所 ②　90% ③　24名	①　5か所 ②　95% ③　40名	実施地区を4地区に拡大することを検討します。	①3か所＋福祉会館（夏休み限定）＋オンライン ②100% ③4名 ④新たに富来田地区を実施地区に加えることを検討いたしました。	実施地区に富来田地区（富来田公民館）を加え4地区とし、また引き続きオンラインを活用するなど参加者の利便性を図り参加しやすい環境整備に努めます。	新たに、富来田地区において、事業を実施いたしました。	事業に不可欠なボランティアを確保するため、県内の大学等に協力を求め、各会場の実施体制の強化に努めます。
			※			子育て支援課				実施地区を4地区に拡大することを検討します。			①4地区（夏休みは5か所、福祉会館でも実施） ②100% ③9世帯10名	ひとり親家庭の参加が増えるよう周知に努めます。
基本目標6　地域における子育て力の充実														
	（1）地域における子育て力の強化													
		①	※	保育園地域活動事業	保育施設を地域に開かれた社会資源として広く地域に開放することを目的に、地域の状況等に応じて、高齢者との交流や地域行事への参加、子育て講座、子育て相談等を行う事業です。 今後も、地域との交流を充実していくとともに、子育て相談の安定した体制づくりを目指し、園庭開放時の告知機会や市のホームページ等を通じ、子育て相談の実施についての周知に取り組みます。	こども保育課	保育所地域活動事業の実地状況と推移	公民館での子育て講座及び文化祭への参加、中学校との合同避難訓練、老人介護施設への慰問、地域住民との交流会	保育園を地域に開かれた社会資源として広く地域に開放する事を目的に、地域の状況等に応じて、高年齢者及び地域住民との交流や地域行事への参加、地域の小中学校との連携を行う、	感染拡大防止に十分留意しつつ、実施内容を検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ほとんどの交流会や公民館で講座が中止となりました。	感染拡大防止に十分留意しつつ、実施内容を検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、交流会は行いませんでしたが、子育て講座については、4回実施しました。	園庭開放時の告知機会や市のホームページ等で周知を図り、実施していきます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		②	※	世代間交流の推進	保育園等で祖父母を招いた交流会や介護施設への訪問等を行い、世代間の交流を推進する事業です。 祖父母との交流会や介護施設への慰問を実施する園が増えていることから、今後は、世代間交流を実施する園がより増えるよう勧奨方法の検討に取り組みます。	こども保育課	世代間交流の推進の実施状況と推移	高齢者との交流会の実施：10園 老人介護施設慰問の実施：7園	世代間交流事業を推進し、 より多くの子ども達が世代間交流経験が出来る事を目指す。	新型コロナウイルス感染の感染拡大防止のため中止していますが、今後の状況に応じて再開を検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。	新型コロナウイルス感染の感染拡大防止のため中止していますが、今後の状況に応じて再開を検討していきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施しませんでした。	保育園等で祖父母を招いた交流会や介護施設への訪問等を行い、世代間の交流を推進していきます。
		③	※	子ども交流事業への支援事業	子ども達と地域とのふれあいを深めるとともに、子育て中の保護者を応援するために、地域が一体となり、市民の力で計画・実施する「木更津こどもまつり」への支援を行う事業です。 本事業では、駐車場不足等の交通面が課題となっていることから、今後は、木更津駅周辺が開催場所であるため、公共交通機関の利用を周知していくとともに、公共交通機関の利用もイベントの一つとして企画をしていくこと検討します。	子育て支援課	こどもまつり来場者数の推移	8000人	8000人	引き続き、子ども及びその保護者に対し、地域で世代間交流の機会を持つことのできる「木更津こどもまつり」を支援します。	事前予約制で、来場者・来場人数を把握し、感染対策を行って実施した。	引き続き、子ども及びその保護者に対し、地域で世代間交流の機会を持つことのできる「木更津こどもまつり」を支援します。	事前予約制で、来場者・来場人数を把握し、感染対策を行って実施した。	引き続き、子ども及びその保護者に対し、地域で世代間交流の機会を持つことのできる「木更津こどもまつり」を支援します。
		④	※	地域の人材の活用・育成	地域のジュニアリーダー、青年、社会人、子育ての終わった人、高齢者等、子どもの多様な体験をサポートする幅広い人材の育成・確保を行う施策です。 今後も、ボランティアに求められるニーズを把握し、講座内容への反映に取り組みます。	生涯学習課	子ども会新役員・新インリーダー講習会参加者数	H30　参加者49名	参加者数　60名	子ども会新役員・新インリーダー講習会	子ども会新役員・新インリーダー講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。	子ども会新役員・新インリーダー講習会を行います。	子ども会新役員・新インリーダー講習会を実施しました。(50名)	子ども会新役員・新インリーダー講習会を行います。
		⑤	※	青少年ボランティアの活用と活性化	青少年の様々な活動を支援するため、アフタースクールボランティアやユースボランティア等各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化を図る施策です。 今後も、ボランティアの担い手不足やボランティア活動への参加者不足がみられることから、特にイベントに参加した保護者を対象としたアフタースクールボランティア（社会人のボランティア）募集に取り組みます。また、ボランティア養成講座を年間3～4回開催するとともに、その周知徹底に取り組みます。	生涯学習課	・社会人対象：アフタースクールボランティア養成講座の開催（年3回程度） ・学生（高校生～）対象：ユースボランティア登録継続実施 ・近隣高等学校、高専への募集案内の配付	・アフタースクールボランティア養成講座の開催（H31：2回） ・近隣高等学校、高専への募集案内の配付（年1回）	・アフタースクールボランティア養成講座の開催（年3回） ・近隣高等学校、高専への募集案内の配付（年1回）	新型コロナウイルスの影響を考慮し、アフタースクールボランティア養成講座の開催します。 高専や清和大学等へ募集案内を含めた事業に向けての案内を含めた説明を実施します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、アフタースクールボランティア養成講座は中止となりました。 公民館事業も中止となり、ボランティア活動も行うことができませんでした。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、アフタースクールボランティア養成講座の開催します。 また、近年アフタースクールボランティアの人数が減少していることから養成講座と併せて人材発掘を目的とした事業を開催します。	・アフタースクールボランティアについては、新型コロナウイルスの影響により、養成講座及び新規事業については開催を見合わせました。	・アフタースクールボランティアについては、養成講座及び人材発掘を目的とした事業を開催します。
		⑥	※	⑥保育ボランティアの養成	保育に必要な知識や技術の習得を図るとともに、子ども達に仲間遊びの楽しさを教え、幼児を持つ親が安心して任せることができる保育ボランティアの養成に向け、保育グループ「こあらの会」と連携し、保育ボランティア養成講座を開催する施策です。 今後も、保育ボランティアに求められるニーズを把握し、講座内容への反映に取り組みます。	生涯学習課	保育ボランティア入門講座参加者数	H30　参加者13名	参加者数　20名	保育ボランティア入門講座については開催を見送ることを検討します。	保育ボランティア入門講座は開催を見送りました。	保育ボランティア入門講座については開催を見送ることを検討します。	保育ボランティア入門講座は開催を見送りました。	保育ボランティア入門講座については開催を見送り、現在のニーズにあった事業内容を再検討します。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
基本目標7　援助を必要とする子ども・家庭への支援の充実														
（1）要保護児童対策の推進														
		①		①児童虐待対策事業	児童虐待防止に向け、関係機関との連携を図りながら、児童虐待の未然防止と早期発見、虐待を受けた子どもの保護と自立支援、親子関係の回復に向けた支援等を行う事業です。 今後も、児童虐待防止に関する理解と啓発に努め、早期発見・早期対応に取り組みます。また、虐待の通告があった場合は、48時間以内に子どもの安否確認を行い、要保護児童等の転入および転出時は、支援の隙間に陥らないよう、支援方針を明確にし、関係機関との情報共有を速やかに行う等、千葉県児童虐待防止マニュアルに沿って対応します。 さらに、職員や相談員等の相談援助技術の向上に向け、経験年数等に応じた研修や実践可能な体験型研修への積極的な参加促進に取り組みます。	子育て支援課	施策の性質上評価や目標値の設定が困難である。			引き続き、関係機関と連携し要保護児童等の早期発見・早期対応・再発防止に努め、支援の隙間を作らない体制を図っていきます。児童通告があった場合の他、要保護児童等が転入した場合も、通告・連絡後48時間以内に児童の目視による安全確認を行います。	関係機関との連携を図り、木更津市児童虐待対応マニュアル及び千葉県子ども虐待対応マニュアルに沿った対応を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応・再発防止に努めました。 児童虐待相談対応件数422件	引き続き、関係機関と連携し要保護児童等の早期発見・早期対応・再発防止に努め、支援の隙間を作らない体制を図っていきます。児童通告があった場合の他、要保護児童等が転入した場合も、通告・連絡後48時間以内に児童の目視による安全確認を行います。	関係機関との連携を図り、木更津市児童虐待対応マニュアル及び千葉県子ども虐待対応マニュアルに沿った対応を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応・再発防止に努めました。 児童虐待相談対応件数458件	引き続き、関係機関と連携し要保護児童等の早期発見・早期対応・再発防止に努め、支援の隙間を作らない体制を図っていきます。児童通告があった場合の他、要保護児童等が転入した場合も、通告・連絡後48時間以内に児童の目視による安全確認を行います。
		②		児童虐待防止ネットワークの充実・強化	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の早期発見やその適切な保護を図るため、関係機関等で情報・考え方を共有し、適切な連携の下で対応していく施策です。 今後も、要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議を実施するほか、保育施設や小中学校、主任児童委員の主催する会議に積極的に参加し、児童虐待防止における連携の必要性や、具体的な対応方法についての理解促進に取り組みます。 また、個別の虐待事案については、個別ケース検討会議を開催し、情報と課題の共有や役割分担を明確にし、関係機関と連携を強化し取り組みます。	子育て支援課	施策の性質上評価や目標値の設定が困難である。			要保護児童対策地域協議会、実務者会議を月1回、代表者会議を年1回（11月）、個別ケース検討会議を随時開催します。協議会構成機関の他、事例に応じた関係機関とも連携し役割分担・情報共有していきます。また、児童虐待防止の意義を周知し未然防止にも努めます。	実務者会議、代表者会議は新型コロナウィルス拡大の影響で規模を縮小し実施することもありましたが予定通りに実施しました。 代表者会議1回（11月） 実務者会議12回（毎月1回） 個別ケース検討会議延べ57回	要保護児童対策地域協議会、実務者会議を月1回、代表者会議を年1回（11月）、個別ケース検討会議を随時開催します。協議会構成機関の他、事例に応じた関係機関とも連携し役割分担・情報共有していきます。また、児童虐待防止の意義を周知し未然防止にも努めます。	実務者会議、代表者会議は新型コロナウィルス拡大の影響で規模を縮小し実施することもありましたが予定通りに実施しました。 代表者会議1回（11月） 実務者会議12回（毎月1回） 個別ケース検討会議延べ96回	要保護児童対策地域協議会、実務者会議を月1回、代表者会議を年1回（11月）、個別ケース検討会議を随時開催します。協議会構成機関の他、事例に応じた関係機関とも連携し役割分担・情報共有していきます。また、児童虐待防止の意義を周知し未然防止にも努めます。
		③		DV対策事業	配偶者等からの暴力を受けている女性等を警察や千葉県女性サポートセンター、君津健康福祉センター等の関係機関と連携し、保護・支援活動を行う事業です。また、子育て支援課において母子・父子自立支援員兼婦人相談員等による相談活動を行います。 相談内容が複雑化・多様化していることから、今後は、研修参加や業務の中で、相談担当者の更なる知識・相談対応力の向上に取り組みます。	子育て支援課	施策の性質上評価や目標値の設定が困難である。			引き続き、通告や相談に対し適切な助言をし、相談者が問題解決できるよう努め、今後も継続して対応していきます。相談時に必要な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決できるよう努めます。	個々のケースの課題に応じ適切な助言を行い相談者の問題解決に努めました。令和4年度も引き続き、適切な対応に努めます。	引き続き、通告や相談に対し適切な助言をし、相談者が問題解決できるよう努め、今後も継続して対応していきます。相談時に必要な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決できるよう努めます。	個々のケースの課題に応じ適切な助言を行い相談者の問題解決に努めました。令和5年度も引き続き、適切な対応に努めます。	引き続き、通告や相談に対し適切な助言をし、相談者が問題解決できるよう努め、今後も継続して対応していきます。相談時に必要な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決できるよう努めます。
（2）発達を支援する環境の充実														
		①	※	未熟児をもつ保護者の会（すくすく子育ての会）	未熟児をもつ保護者に対し、同じような境遇にある者同士の集まる場の提供や、専門的な知識を提供することで、保護者が育児への不安や悩み等が軽減できるよう支援する施策です。 今後は、保護者が安心して参加でき、対象者のニーズに応じた支援ができるよう、関係機関と連携し、支援の充実に取り組みます。	健康推進課	参加者数の経年変化			感染症まん延防止の為、集いの場は開催しない。地区担当による個別支援にて継続支援を行う。	地区担当による個別支援を行った。必要時、関係機関や助産師や栄養士等と連携し、支援に努めた。	引き続き、地区担当による継続支援を行う。感染症状況を踏まえ、保護者同士が集まりサポートとしあえる環境づくりを検討する。	感染対策を講じ、すくすく子育ての会を1回開催した。5組の参加。また、地区担当保健師による個別支援に努めた。	すくすく子育ての会4回/年開催予定。
		②	※	親子教室	子どもの発達や育児に悩みを抱えた幼児の親子を対象に、集団教室を開催し、子どもの関わり方や子育てを保護者とともに考える事業です。 今後は、保護者の育児不安を解消し、子どもが心理的に安定した乳幼児期を過ごせるよう、支援の拡充に取り組みます。また、地域別の出張型教室、療育開始に至るまでの機能を果たす教室の開催を検討します。	こども発達支援課	親子教室の開催回数および参加者数の経年変化 教室参加者へのアンケートによる満足度	①実施回数：47回 ②参加者数：実120組/延351組	ニーズに応じた体制整備がはかれている	引き続き、子どもの発達や育児不安への支援を継続します。 又、より専門的な支援が必要な子どもは、くじゃく教室につなげ、委託先と連携しながら、発達の経過を見ていきます。	新型コロナウイルス感染症対策で、個別で実施することもありましたが、課題がより明確になり、保護者と共有しながら、アプローチしていくことができました。 ひよこ教室延べ206人、実64人 あひる教室延べ170人、実46人 くじゃく教室延べ123人、実54人	6月より感染症対策をしながら、1回4組ずつの小集団での教室を再開します。引き続き、子どもの発達や育児不安への支援を継続します。より専門的な支援が必要な子どもは、こども相談等に繋げながら、経過を見ていきます。	1歳6か月児健康診査で課題のあった子どもの支援先としてひよこ教室の利用が増加しています。 ひよこ教室（実79人／延282人） あひる教室（実54人／延242人） くじゃく教室（実16人／延77人）	新型コロナウイルス感染症対策からやむおえず家庭内で過ごし、交流を図る機会が少ないことから発達の遅れを心配する保護者が多い傾向にあります。親子教室を通して、周囲への興味や関心を広げ、発達の経過を見て、適切な支援へつなげていきます。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		③	※	発達に関する個別相談・指導	子ども相談事業においては、子どもの発達や育児の相談に発達相談員が応じ、家庭等における配慮事項や具体的な子育て方法について助言を行います。また、適時、電話や面接等により個別相談を実施します。 今後は、子どもにどのような支援が必要かを見極めるため、専門職の拡充とともに、所属先や他機関との連携を充実し、保護者が必要な支援を理解していく「気づきの支援」を行います。また、交通事情で来所が難しい方を対象とした出張型の支援を検討します。	こども発達支援課	こども相談利用者数の経年変化	①実施回数：44回 ②利用者数：実169人／延221人	ニーズに応じた体制整備がはかれている	引き続き、子どもの発達や育児の相談に発達相談員が応じ、保護者に寄り添いながら支援をしていきます。又、他機関との連携を柔軟にはかっていきます。	こども相談利用者は延べ301人、実227人。 相談後のフォローで、所属への訪問、児童発達支援事業所の見学の同行等、柔軟に対応しました。	引き続き、子どもの発達や育児の相談に発達相談員が応じ、保護者に寄り添いながら支援をしていきます。又、他機関との連携を柔軟にはかっていきます。	こども相談（実209人／延308人） 相談主訴として、保育園・幼稚園での集団生活や行動をが苦手であると所属園からの促しにより気づき、利用につながることが増加しています。	保護者から所属先へ相談員が訪問してほしいという希望があることから、所属園と保護者との関係性を尊重しながら保護者のニーズに応えていきます。集団での様子や発達状況により必要に応じて他機関の支援へとつなげていきます。
		④	※	障がい児療育支援事業	身近な地域での療育指導や療育相談を実施することにより、在宅障がい児の障がいの軽減及び家族への支援を図る事業です。 障がいが気になる子への相談体制が充実したことにより相談者が増えていることから、今後は、相談対応や指導の質の向上に取り組みます。	こども発達支援課	給付事業のため評価困難。			障がいが気になる子への相談体制が充実したことにより相談者が増えていることから、今後は、相談対応や指導の質の向上に取り組みます。	利用者の増加に伴い、平日及び土曜日の支援も実施しました。	障がいが気になる子への相談体制が充実したことにより相談者が増えていることから、今後は、相談対応や指導の質の向上に取り組みます。	利用者の増加に伴い、平日及び土曜日の支援も実施しました。	こども発達支援課設置に伴い、障がい福祉課から事業を移管し、早期に相談及び療育指導が受けられるよう支援の充実に取り組みます。
		⑤		児童発達支援	障がい児に対し、児童発達支援センターへの通所利用によって、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育支援を行う施策です。 利用者が増えていることから、今後も、支援の充実に取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			障がい児に対し、児童発達支援センター等への通所利用によって、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育を行う施策です。 利用者が増えていることから、今後も関係機関との連携を図りながら支援の充実に取り組みます。	新規利用者に対し、窓口・電話で適切な事業所への案内を行いました。更新者につきましては、支給が途切れないよう、案内しました。	障がい児に対し、児童発達支援センター等への通所利用によって、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育を行う施策です。 利用者が増えていることから、今後も関係機関との連携を図りながら支援の充実に取り組みます。	新規利用者に対し、窓口・電話で適切な事業所への案内を行いました。更新者につきましては、支給が途切れないよう、案内しました。	障がい児に対し、児童発達支援センター等への通所利用によって、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育を行う施策です。 利用者が増えていることから、今後も関係機関との連携を図りながら支援の充実に取り組みます。
		⑥		保育所等訪問支援	保育所等に入園中の障がい児や今後入園予定の障がい児に対し、児童発達支援センターの支援員が保育所に訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進する施策です。 利用者が少なく、利用がしづらいという声があることから、今後は、支援についての周知の強化とともに、利用しやすい工夫の検討に取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			保育所等に入園・入学中の障がい児や今後入園・入学予定の障がい児に対し、障がい児通所支援施設の支援員が保育所等に訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進する施策です。 利用できる施設が増えたことに伴い、利用者が増えているため、今後は関係機関との連携を図りながら支援の充実に取り組みます。	新規利用者に対し、窓口・電話で適切な事業所への案内を行いました。更新者につきましては、支給が途切れないよう、案内しました。 公立小学校へのサービスの周知を、学校教育課と連携して取り組みました。	保育所等に入園・入学中の障がい児や今後入園・入学予定の障がい児に対し、障がい児通所支援施設の支援員が保育所等に訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進する施策です。 利用できる施設が増えたことに伴い、利用者が増えているため、今後は関係機関との連携を図りながら支援の充実に取り組みます。	新規利用者に対し、窓口・電話で適切な事業所への案内を行いました。更新者につきましては、支給が途切れないよう、案内しました。 公立小学校へのサービスの周知を、学校教育課と連携して取り組みました。	保育所等に入園・入学中の障がい児や今後入園・入学予定の障がい児に対し、障がい児通所支援施設の支援員が保育所等に訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進する施策です。 利用できる施設が増えたことに伴い、利用者が増えているため、今後は関係機関との連携を図りながら支援の充実に取り組みます。
		⑦	※	幼児言語教室運営事業	言語の発達に課題のある就学前の子どもに対し、指導員による言葉の相談や指導等を実施する事業です。 支援施設や病院等関係機関に通いながら本教室の併用を希望するケースが増えていることから、今後は、関係機関との情報交換を行うとともに、相談者に寄り添った相談対応や指導の質の向上に取り組みます。	こども発達支援課	幼児言語教室の相談利用者の推移	①幼児言語教室の利用者数 ②相談者数	①幼児言語教室の利用者数 ②相談者数	幼児言語教室の運営（ことばの相談含む）	主に年長児を中心とした在籍者155名に対し1，708回の言語指導を行い、来所相談及び電話相談を728 回実施しました。	幼児言語教室の運営（ことばの相談含む）	主に年長児を中心とした在籍者168名に対し1，738回の言語指導を行い、来所相談及び電話相談を767 回実施しました。	こども発達支援課設置に伴い、まなび支援センターから事業を移管し、ことばの課題に応じた指導、助言の充実を図ります。また、就学前の幼児を対象としていることから、就学先への引継ぎ等切れ目ない支援に取り組みます。
	（3）障がい児をもつ家庭への支援													
		①	※	障害児保育事業	市内の全ての保育園において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある集団保育が可能な障がいのある児童の保育を行う事業です。 障害認定までに至らない乳幼児の入園が増加していることから、今後も、関係機関等と連携し、一人ひとりに応じた保育が進められよう適切な体制づくりに取り組みます。	こども保育課	障害児保育の実施状況と推移	①障害児保育の実施状況：15園、②障害児保育の体制づくりの状況：約8割の園が対応しておる	市内の保育園において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある集団保育が可能な障がいのある児童の保育を推進する。	市内の保育園において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある、集団保育が可能な障がいのある児童の保育を推進していきます。	障害児保育の実施状況：16園 障害児保育の体制づくりの状況：約6割の園が対応	市内の保育園において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある、集団保育が可能な障がいのある児童の保育を推進していきます。	障害児保育の実施状況：17園 障害児保育の体制づくりの状況：約6割の園が対応	市内の保育園において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある、集団保育が可能な障がいのある児童の保育を推進していきます。 また、令和5年度より、障害認定まで至らない乳幼児に対しても、市が認める障害児であれば補助の対象とし、一人ひとりに応じた保育が進められよう適切な体制づくりに取り組みます。
		②		障がい児福祉サービス	在宅での介護や、日常生活・集団生活への適応指導等を必要とする障がい児に対して、ホームヘルプサービスや短期入所等の支援を行う事業です。 障がい児を預かる入所施設が近隣にないことから、今後は、関係機関と連携して支援を検討します。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			在宅での介護や、日常生活・集団生活への適応指導等を必要とする障がい児に対して、ホームヘルプサービスや短期入所等の支援を行う施策です。 障がい児を対象とした施設が近隣に少ないことから、今後は関係機関と情報共有・連携をして支援を検討します。	新規の利用希望者に対して、案内を適切に行いました。現段階でも対象施設が増えていないこともあり、関係機関との情報共有も継続して行いました。	在宅での介護や、日常生活・集団生活への適応指導等を必要とする障がい児に対して、ホームヘルプサービスや短期入所等の支援を行う施策です。 障がい児を対象とした施設が近隣に少ないことから、今後は関係機関と情報共有・連携をして支援を検討します。	新規の利用希望者に対して、案内を適切に行いました。現段階でも対象施設が増えていないこともあり、関係機関との情報共有も継続して行いました。	在宅での介護や、日常生活・集団生活への適応指導等を必要とする障がい児に対して、ホームヘルプサービスや短期入所等の支援を行う施策です。 障がい児を対象とした施設が近隣に少ないことから、今後は関係機関と情報共有・連携をして支援を検討します。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		③		放課後等デイサービス	学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中での生活能力向上のための訓練等を継続的に行う施策です。 保護者のレスパイト（休息）のため、利用者が増えていることから、今後も、関係機関と連携して支援の充実を図ります。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中での生活能力向上のための訓練等を継続的に行う施策です。 保護者のレスパイト（休息）のため、利用者が増えていることから、今後も関係機関と連携して支援の充実を図ります。	新規利用者に対し、窓口・電話で適切な事業所への案内を行いました。更新者につきましては、支給が途切れないよう、案内しました。	学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中での生活能力向上のための訓練等を継続的に行う施策です。 保護者のレスパイト（休息）のため、利用者が増えていることから、今後も関係機関と連携して支援の充実を図ります。	新規利用者に対し、窓口・電話で適切な事業所への案内を行いました。更新者につきましては、支給が途切れないよう、案内しました。	学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中での生活能力向上のための訓練等を継続的に行う施策です。 保護者のレスパイト（休息）のため、利用者が増えていることから、今後も関係機関と連携して支援の充実を図ります。
		④		育成医療	身体上の障がいを有する児童や将来機能障がいを残す恐れがある疾患を有する児童に対し、医療費の軽減を行う制度です。 申請者が少ないことから、今後も、医療機関や市のホームページ等を通じ周知の強化を行うとともに、更新者に対しては、必ず更新するよう案内状の配布に取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対しては市のホームページ等を通じた周知の強化と窓口対応を行います。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては市のホームページ等を通じた周知の強化と窓口対応を行います。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては市のホームページ等を通じた周知の強化と窓口対応を行います。
		⑤		障害児福祉手当	生活の安定と福祉の増進に向け、20歳未満の在宅の重度障がい児に対し、手当てを給付する制度です。ただし、施設入所者や年金受給者は除くとともに、所得制限があります。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内の取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。
		⑥		心身障害児童福祉手当	20歳未満の障がい児を看護している方に対し、当該障がい児の生活の安定と福祉の増進を図るために手当を給付する制度です。ただし、障害児福祉手当を受給している児童は除きます。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。
		⑦		特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児を家庭で看護している方に対し、当該障がい児の福祉の増進を図るために手当を給付する制度です。ただし、施設入所者や年金受給者は除くとともに、所得制限があります。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、市のホームページ及び窓口での周知徹底を図りました。更新者に対しては支給が途切れないよう案内に取り組みました。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。
		⑧		補装具の交付・修理事業	身体障害者手帳を所持する児童の障がいの程度に応じて、義肢・装具・補聴器・車いす・歩行器・つえ等の購入・修理に要した費用を補助する制度です。ただし、一部自己負担金があります。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、希望者が制度を利用できるよう、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対しては、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行うとともに、修理希望者に対しても同様に制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行うとともに、修理希望者に対しても同様に、制度の案内を漏れなく行いました。	新規対象者に対しては、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行うとともに、修理希望者に対しても同様に制度の案内に取り組みます。	新規対象者に対して、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行うとともに、修理希望者に対しても同様に、制度の案内を漏れなく行いました。	新規対象者に対しては、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行うとともに、修理希望者に対しても同様に制度の案内に取り組みます。
		⑨		日常生活用具の給付・貸与事業	在宅の身体障害者手帳を所持する児童に対し、障がいの程度に応じて、特殊マット・訓練用ベット・便器・入浴補助用具・住宅改修等の給付や貸与を行う制度です。 　対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、希望者が制度を利用できるよう、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対して手帳取得時に対象となる用具類の案内を行います。	新規対象者に対して、手帳取得時に対象となる用具類の案内を漏れなく行いました。	新規対象者に対して手帳取得時に対象となる用具類の案内を行います。	新規対象者に対して、手帳取得時に対象となる用具類の案内を漏れなく行いました。	新規対象者に対して手帳取得時に対象となる用具類の案内を行います。

第2期　木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	評価対象	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	2期計画目標値		令和3年度		令和4年度		令和5年度
								計画策定時（R元）	最終年度（R6）	取組み内容	実績結果	取組み内容	実績結果	取組み内容
		⑩		紙おむつの給付事業	在宅の重度障がいがあり、寝たきりや常時失禁状態にある3歳以上の児童に対し、紙おむつを給付する制度です。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、希望者が制度を利用できるよう、手帳取得時に事業の案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			新規対象者に対して手帳取得時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組みます。	手帳取得時及び程度変更時に、制度の案内を漏れなく行い、周知徹底を図りました。	新規対象者に対して手帳取得時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組みます。	手帳取得時及び程度変更時に、制度の案内を漏れなく行い、周知徹底を図りました。	新規対象者に対して手帳取得時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組みます。
		⑪		その他の福祉サービス	身体障害者手帳又は療育手帳の所持者に対し、障がいの程度により、税制上の特別措置をはじめ、電車・バス・航空料金の割引、有料道路料金の割引、福祉タクシー券のサービス等を提供する制度です。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、希望者が制度を利用できるよう、手帳取得時にサービスの案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。			手帳新規取得時及び程度変更時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組みます。	手帳取得時及び程度変更時に、制度の案内を漏れなく行い、周知徹底を図りました。	手帳新規取得時及び程度変更時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組みます。	手帳取得時及び程度変更時に、制度の案内を漏れなく行い、周知徹底を図りました。	手帳新規取得時及び程度変更時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組みます。
	（4）ひとり親家庭への支援													
		①		ひとり親家庭に対する自立支援の充実	ひとり親家庭等の自立支援に向け、各種相談やサービス利用、問題解決に向けた支援を行う施策です。また、安定した職と収入の確保による ひとり親家庭の自立を目指し、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を行います。 今後も、ひとり親家庭に対する自立支援のため、ハローワーク等と連携し、技術修得や資格取得後、就労に結びつくよう支援の充実に取り組みます。	子育て支援課	給付事業のため評価困難。			母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得を目的に自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を給付することで、資格取得後の経済的自立と生活意欲向上を促します。	対象者への給付金の支給及び、事前相談に対応することで、ひとり親家庭の資格取得による自立支援に努めました。令和4年度も引き続き適切な対応に努めます。	母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得を目的に自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を給付することで、資格取得後の経済的自立と生活意欲向上を促します。	対象者への給付金の支給及び、事前相談に対応することで、ひとり親家庭の資格取得による自立支援に努めました。令和5年度も引き続き適切な対応に努めます。	母子家庭等の生活の安定を図るため、就職に有利な資格取得を目的に自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を給付することで、資格取得後の経済的自立と生活意欲向上を促します。
		②		児童扶養手当	父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていないひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給する制度です。 今後も、制度の周知強化に取り組みます。	子育て支援課	給付事業のため評価困難。			引き続き、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉増進を図るため、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努め、その他の相談等があれば、関係機関につなげ、総合的な支援を行います。	ひとり親家庭等の父母等へ児童扶養手当支給に係る書類を受理及び審査し、手当を支給しました。 支給対象者892人（R4.3末）	引き続き、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉増進を図るため、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努め、その他の相談等があれば、関係機関につなげ、総合的な支援を行います。	ひとり親家庭等の父母等へ児童扶養手当支給に係る書類を受理及び審査し、手当を支給しました。 支給対象者883人（R5.3末）	引き続き、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉増進を図るため、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努め、その他の相談等があれば、関係機関につなげ、総合的な支援を行います。また、今年度より電子申請を開始することで、申請にともなう市民の負担削減を図ります。
		③		ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の父母等及びその児童に対し、保険診療範囲内において、医療費、調剤費等の一部を助成する制度です。 今後も制度の周知強化に取り組みます。	子育て支援課	助成事業のため評価困難。			引き続き、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に対し、医療費等の助成を行うとともに、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努めます。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に対し医療費等の一部の助成を行い、ひとり親等世帯の経済的負担の軽減と保健向上を図りました。 受給資格者 1,292人	引き続き、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に対し、医療費等の助成を行うとともに、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努めます。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に対し医療費等の一部の助成を行い、ひとり親等世帯の経済的負担の軽減と保健向上を図りました。 受給資格者 1,346人	引き続き、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に対し、医療費等の助成を行うとともに、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努めます。
		④		相談体制の整備	母子・父子自立支援員兼婦人相談員や相談担当者が、家庭の状況に応じて、児童の養育、資金の貸付け等の相談に応ます。 相談内容が複雑化・多様化していることから、今後も研修参加や業務の中で、更なる知識や相談技術の向上に取り組みます。	子育て支援課	研修の参加回数	研修会参加回数	研修会参加回数	引き続き、各種研修に参加し、相談技術の向上、スキルアップに努めます。	令和3年度は3回の研修参加を行いました。（母子・父子自立支援員2名の合計）	引き続き、各種研修に参加し、相談技術の向上、スキルアップに努めます。	令和4年度は母子・父子自立支援員2名については2回。こども家庭相談員・家庭相談員5名についてはのべ9回の研修参加を行いました。	引き続き、各種研修に参加し、相談技術の向上、スキルアップに努めます。
		⑤		母子父子寡婦福祉基金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦家庭に対し、就学支度資金や修学資金等の貸付に関する相談を行う制度です。 今後も、ひとり親家庭等に対して、制度の周知強化に取り組むほか、貸付が利用できない場合等には、必要に応じ、別の社会資源の紹介を行います。	子育て支援課	給付事業のため評価困難。			母子家庭等への経済的自立を支援するため、引き続き各種援護資金貸付の受付事務やその他の制度の紹介等、相談支援に努めます。	令和3年度に関しては母子・父子寡婦福祉資金貸付の対象者はおりませんでしたが、相談者には必要に応じ、他の制度の紹介等を行いました。令和4年度も引き続き適切な対応に努めます。	母子家庭等への経済的自立を支援するため、引き続き各種援護資金貸付の受付事務やその他の制度の紹介等、相談支援に努めます。	令和4年度に関しては母子・父子寡婦福祉資金貸付の対象者は1名でした。相談者には必要に応じ、他の制度の紹介等を行いました。令和4年度も引き続き適切な対応に努めます。	母子家庭等への経済的自立を支援するため、引き続き各種援護資金貸付の受付事務やその他の制度の紹介等、相談支援に努めます。
		⑥		遺児手当	父か母が死亡又は一定の障がい状態となっている家庭の児童を監護している児童扶養手当の受給資格のある方を対象に、遺児手当を支給する制度です。 今後も、児童扶養手当の新規申請時の案内時等、制度の周知強化に取り組みます。	子育て支援課	給付事業のため評価困難。			引き続き、遺児となった児童の健全な育成を図るため、手当を支給するとともに、児童扶養手当の新規申請時の案内時やHP等により、制度の周知強化に取り組みます。	父か母が死亡又は一定の障がい状態となっている家庭の児童を監護している児童扶養手当の受給資格のある方に対し、手当に係る申請の受付及び審査をし、手当の支給を行いました。 支給対象者　7世帯11人（小学生4人、中学生1人、高校生6人）	引き続き、遺児となった児童の健全な育成を図るため、手当を支給するとともに、児童扶養手当の新規申請時の案内時やHP等により、制度の周知強化に取り組みます。	父か母が死亡又は一定の障がい状態となっている家庭の児童を監護している児童扶養手当の受給資格のある方に対し、手当に係る申請の受付及び審査をし、手当の支給を行いました。 支給対象者　5世帯6人（小学生1人、中学生1人、高校生4人）	引き続き、遺児となった児童の健全な育成を図るため、手当を支給するとともに、児童扶養手当の新規申請時の案内時やHP等により、制度の周知強化に取り組みます。